

第二章 正訓字と借訓字との間の揺れ

第一節 正訓字の認定―『古事記』の「画」の用法を中心に―

琴を演奏する意の「控」、潮水・鹹水の意の「塩」などは、従来の表記法では、正訓字とも借訓字とも位置付けし得る用字であった。前章では、表記される和語の語義と本来的な字義とを比較、検討することによって、これらの用字を広義の正訓字である和化された字義を担う字と位置付けた。

表記される和語の語義と本来的な字義の明確化、および両者の比較は、正訓字の性格を把握するための有効な方法となり得るであろう。『古事記』においては、その際に、『日本書紀』の対応記事を参照する必要があるが、しかし、対応記事に依拠したために、狭義の正訓字とすべき字が借訓字とされてしまう例も存する。その代表的な例として、伊耶那岐・伊耶那美の二神が淤能碁呂嶋を作る条にある、

故二柱神立二天浮橋一而、指下其沼矛一以画者、塩許々袁々呂々邇画鳴カキナシ 訓レ鳴云二那志一
而、引上時、自二其沼矛末一垂落塩之累積、成レ嶋（上卷・淤能碁呂嶋の段）

の「鳴」が挙げられよう。『古事記伝』は、『日本書紀』の「画成二殿馭慮嶋一」（第三の一書）、「深成二嶋一」（第四の一書）を以て、「鳴」を「成」の借訓字と解した（伝四・十一葉）。だが、右の『日本書紀』の叙述に対応する『古事記』の叙述は、「垂落塩之累積、成レ嶋」であることから、「鳴」は狭義の正訓字として、音を立てるの意で解すべきであろう（澤瀉久孝「古事記天孫降臨の條訓詁復古」、「国語国文」第十卷第一号。山田

孝雄『古事記上巻講義一』。

同じ件にある「指_レ下其沼矛_一以画者」の「画」も、借訓字と捉えられてきた字である。『古事記伝』は、「画_レ字は、書紀一書にも、画_ニ滄海_一とも、又画_ニ成礮馭廬嶋_一ともありて、似たることながら、猶_ホ此字の意にあらねば、借_リ字なり。(中略)此_レ迦久_ハ攪_レ字などの意にして、俗_{サトヒゴト}語に迦_カ伎麻波須_{マハス}と云が如し」(伝四・九葉)と解し、以後も、宣長の解を承ける注が多い。その中であつて注意されるのは、『古事記上巻講義一』が、『古事記伝』の解に抛りつつ、「画_{カク}」が、字を書く、絵を描くの「カク」と語源を同じくすると述べていることである。「カク」に、かき回すの意を認めるならば、それは、字を書く、絵を描くの「カク」と語源として同一であつたらう。この点を敷衍するならば、「カク」と「画」との関係が、「シホ」と「塩」との関係に類似する蓋然性も否定できない。その場合、「画」は、和化された字義を担う字として把握されることになる。

「画」を検討するにあたり、まず問題とすべきは、『日本書紀』の対応記事との関係である。『古事記伝』がすでに言及しているように、対応記事のうち、第一・第三の一書に「画」の字が用いられている。

於_レ是二神立_ニ於_ニ天上浮橋_一、投_レ戈求_レ地。因_画ニ滄海_一而引_レ舉_之、即_レ戈鋒垂落_之潮、
結_而為_レ嶋

(第一の一書)

伊奘諾・伊奘冉二神坐_ニ于_ニ高天原_一曰、当_有レ_レ国耶。乃_以ニ天瓊矛_一画_成ニ礮馭廬嶋_一

(第三の一書)

『古事記伝』は、『古事記』の「画」が『日本書紀』の「画」と字義を異にすると注を付すものの、実際、宣長にあつては、『日本書紀』の「画」の解釈に苦慮していた形跡が窺える。『古事記伝』完成の二年後に刊行された『神代紀鬢華山蔭』（寛政一二年（一八〇〇））では、第一の一書の「画」について、「画」字、古事記にては、借字なれば、こともなきを、漢文にしては、こゝにあたらす。此字の意と見ては、事たがへり」（筑摩書房版『本居宣長全集』第六卷五二八頁）と施注する。しかし、『日本書紀』の「画」の字を本来的な字義に沿って解せるか否かは、なお検討の余地が残るように思われる。

「画」は、『説文解字』が「界也」と、区切りの意に解する。類似した訓詁には、
芒芒禹迹、画為九州
（『春秋左氏伝』襄公四年）

の杜預注「画、分也」があり、

昔在黄帝作舟車以济不通、旁行天下、方制万里、画野分州

（『漢書』卷二十八・地理志上）

の「画」について、顔師古は、「方制、制為二方地域一也、画、謂レ為二之界一也」と注する。これらの「画」は、境界を設け、土地などの形態を定める意である。また、実際の用例に即してみるならば、「画」には、区切る行為に意味の重点が置かれる例として、

吞レ刀吐レ火、雲霧杳冥、画レ地成レ川、流渭通レ涇

（後漢・張衡「西京賦」、『文選』卷二）

が挙げられる。また、

因還ニ予章一江波甚急。猛不レ仮ニ舟楫一、以ニ白羽扇一画レ水而渡。

(『晉書』卷九十五・吳猛伝)

の「画」は、用具を用いて水に作用を及ぼす意を担う。『晉書』の「以ニ白羽扇一画レ水而渡」は、上に「不レ仮ニ舟楫一」とあることから、楫を借りずに白羽扇を用いて水を押しつけ、その反作用を利用して船を進めたと理解される。「西京賦」の例と『晉書』の例とでは、「画」の対象をそれぞれ異にするが、しかし、事物に力を加え、作用を及ぼす点で、両者は共通の意味領域を持つ。その意味はまた、先掲の『説文解字』、および杜預、顔師古注にも通ずるものであり、各例の字義は、「画」の意味領域の範囲内に位置する。このように理解するならば、『日本書紀』の「画」は、本来的な字義に即した用法と認めて差し支えないものと考えられる。第一・第三の一書において、「神は、矛を対象の中に入れ、作用を及ぼすのであり、その点を勘案するならば、この「画」は、さし入れ、搔く、といった意に解することが可能である。

だとすれば、『古事記』の「指ニ下其沼矛一以画者」の「画」は、どのように理解すればよいであろうか。和語「カク」には、『万葉集』に、

…朝寝髪 可伎も梳らず 出でて来し 月日読みつつ 嘆くらむ 心なぐさに…

(卷十八・四一〇一、大伴家持)

とあるように、手や用具を用いた運動によって軌跡を作り出す意があり、そこでの運動は対象に接してなされる場合が多い。逆に、その対象から受ける作用によって、自らを支え

る意として、

梯立の倉梯山を嶮し^{さぶ}みと岩迦伎^{カキ}かねて我が手取らすも（『古事記』下巻・仁徳天皇）の例が見える。さらに、対象への作用と対象から受ける作用の双方を表す例として、山上億良の七夕歌の例が挙げられる。

…：さ丹塗りの 小舟もがも 玉巻の ま櫂もがも 朝なぎに い可伎渡り^{カキ} 夕潮に
い漕ぎ渡り…：（卷八・一五二〇）

歌中の「いかき渡り」は、後の「い漕ぎ渡り」と対をなす。その対のあり方は、前項動詞「ワタル」との意味的な関係にまで及ぶ。空間的な移動の意を表す「ワタル」が後項となる複合動詞の例には、

鶴が鳴き葦辺をさして等妣^{トヒ}和多類^{ワケル}あなたづたづしひとりさ寝れば

（『万葉集』卷十五・三六二六、丹比大夫）

うちなびく春とも著くうぐひすは植葱木の木間を奈枳^{ナキ}和多良^{ワタラ}なむ

（同、卷二十・四四九五、大伴家持）

の他に、「つむじかも 伊巻^{イマキ}渡^{ワクル}と」（同、卷二・一九九、柿本人麻呂）、「佐保川の 小石^{フミワケリ} 踐^{フミ}渡^{ワケリ}」（同、卷四・五二五、大伴坂上郎女）などが存する。いずれも、前項と後項「ワタル」との意味的な関係は、前項動詞の動作・作用が、後項動詞の表す動作・作用全体に同時に伴う関係であり、並立、ないし継起の関係にあるのでない。「いかき渡り」「い漕ぎ渡り」も、同然の関係にあると捉えられ、「カク」「コグ」の動作・作用は、「ワタル」

の動作・作用全体と同時的になされる。また、「カク」と「コグ」とは、類似した意を担いつつも、その用法に若干の差が認められる。「カク」と異なり、「コグ」には、

…大舟を 許^{コギ}芸我が行けば 沖つ波 高く立ち来ぬ…

(『万葉集』卷十五・三六二七)

のように、「フネヲコグ」という表現が見える。さらに、「コグ」がもつばら船に関連して使用される点も注意されよう。億良の七夕歌において、「カク」と「コグ」とは、かような用法の差異が存する類義の関係にある。「いかき渡り」の「カク」は、如上の「カク」の例より類推するに、水に及ぼす作用と水から受ける作用、つまり、櫂や棹を用いた操作を表すと考えられる。

和語「カク」の多義的な語義に鑑みるならば、『古事記伝』の述べる、「攪」の意の「カク」は、その存在の可能性を否定できないものの、他に類例を求め難い点が、なお留意される。しかも、「指^{コサ}下其沼矛^{コサ}以画者」の「画」を「攪」の意とした場合、「塩許々袁々呂々遯画鳴而」との関係が問題となろう。「画鳴」の「鳴」を狭義の正訓字に解するならば、「塩許々袁々呂々遯画鳴而」には、「天沼矛を以てかきまはされた有様」(『古事記上巻講義一』)が描写されていると察せられ、両者の関係が、継起的な関係よりも、むしろ同義反復に近い関係になることは避けられない。

いったい、『古事記伝』が、「指^{コサ}下其沼矛^{コサ}以画者」の「画」を「攪」の意としつつも、その一方で、「攪探^{カキサツ}り賜ふ」(伝四・十葉)とも解さねばならなかったのは、「画鳴」の解

積と無関係であるまい。「攪探り賜ふ」という解は、「画鳴」の「鳴」を「成」の借訓字とし、「彼浮脂ウキアブラの如漂ゴトクシヨへる物を迦カキ伎キて、稍凝ヤヤコリたる物に成ナスなり」（伝四・十一葉）と理解することによつて生じた「画者」と「画鳴」の同義反復に近い関係を回避するために導き出された、とひとまず推定される。加えて、この「画者」の解釈の根底には、『日本書紀』の対応記事、

伊奘諾尊・伊奘冉尊、立ニ於天浮橋之上、共計曰、底下豈無レ国歟。迺以二天之瓊
矛一、指下而探之、是獲ニ滄溟一。其矛鋒滴瀝之潮、凝成ニ一鳴一
（本文）

の「探」があつたと見て、間違ひなからう。もつとも、宣長は、分注で、「彼書紀の探サゲルは、上下の語を思ふに、探サゲリモトム求る意なり、此記の迦久カクは、求る意には非ず、若是モシレを然る意とせば、許袁呂許袁呂邇画成ニカキナスとあるに叶はず」（伝四・十葉）と、『日本書紀』の「探」と『古事記』の「画」との相違点を指摘する。とはいへ、「画」を借訓字とし、「攪探り賜ふ」と解するのは、なお『日本書紀』の記事に則つた上での理解であり、その記事への依拠が「画」の解義に与えた影響は、否定しきれない。

先述したように、漢語の「画」には、用具を以て水などに作用を及ぼす意があり、和語「カク」にも類似した意が窺える。また、「許袁呂許袁呂邇画成」には、攪する意が含まれていよう。したがつて、「指下其沼矛一以画者」の「画」は、狭義の正訓字として、さし入れ、搔く、といった意に解する方が、「画」の本来的な字義、および「カク」の語義に沿い、文脈的にも意が適うと考えられる。

注

(1) 『説文解字注』は「介也」と訂し、「介、各本作レ介。此不レ識二字義一者所レ改、今正。八部曰、介画也、從レ八從レ人。人各有レ介」と注を付す。「界」の段注には、「介界古今字」とあり、「介」を古字と解していたかと考えられる。

(2) 『大般涅槃經』(卷一・壽命品)の「是身無常念念不レ住、猶如二電光暴水幻炎一、亦如二画レ水。随画随合一」の「画レ水」について、慧琳撰『一切経音義』(卷二十五)が、「横号反。玉篇云、分界也。若音胡卦反、形也、象也、非二経義一也。取二前音一為レ正」と、原本系『玉篇』(「玉篇佚文」1556、「玉篇佚文補正」2145)の訓詁を用いて解している。

(3) 『古事記伝』は、『日本書紀』の「探之」を「サグリタマヘバ」と訓んでいるものの、写本・版本では、「カキサク」(兼方本)、「カキサクリシカハ」(カキサク) (寛文九年版本)のごとく、「探」を「カキサグル」と訓む本が多い。『古事記』の「画」を解釈する際に、あるいは、『日本書紀』の傍訓も念頭にあつたのではないかと思われる。

第二節 『万葉集』訓字主体表記卷における懸詞の表記

一 『万葉集』の懸詞の表記

前節では、和化された字義を担う字をも含めた広義の正訓字と借訓字との間で位置付けが揺れる用字として、『古事記』（上巻・淤能碁呂嶋の段）の「画」を取り上げ、検討を試みた。この「画」は、表記される和語の語義と本来的な字義とを比較することによって表記法としての位置付けが可能であった。正訓字の認定にあたっては、表記される和語の語義と本来的な字義との明確化、および、両者の比較が有効な方法となるであろう。もとより、如上の方法によって、正訓字と借訓字との間で揺れる用字のすべてが表記法として位置付けし得るものではない。たとえば、『万葉集』の懸詞には、依拠する文脈によって正訓字と借訓字との間で位置付けの揺れる用字が少なからず存する。

語に多義性を担わせる修辞である懸詞は、同音、または類音の音形式を媒介にして表現されるが、歌の内容との意味的な関係や依拠する文脈は多様である。多様性は分類の細分化を可能にするけれども、語句の接続に対する関与の有無に着目するならば、井手至氏「掛け詞」（『月刊文法』第一巻第四号）で述べられているように、大きく含蓄型の懸詞と連鎖型の懸詞とに分けられよう。^(一)

我がやどの麻都マツの葉見ハつつ我待たむはや帰りませ恋ひ死なぬとに

わたつみの沖つ繩のり久流時と妹が待つらむ月は経につつ

(卷十五・三七四七、狭野弟上娘子)

(卷十五・三六六三)

右の歌の「マツ」は、語句の接続に関わらずに懸詞が詠み込まれる含蓄型の懸詞であり、「我がやどの麻都の葉見つつ我待たむ」という一首を通しての文脈からは「松」の意を担い、第三句「我待たむ」と関連した含蓄する文脈では「待つ」の意を表す。つづく「クル」は、前句と後句のつながりの部分に懸詞が位置する連鎖型の懸詞であり、前句である序詞「わたつみの沖つ繩のり」からは「繰る」の意で、第三句以下の後句につづく文脈では「来る」の意で用いられる。右の二首の懸詞は、懸詞の有する二つの意味が異義の関係にあるけれども、

志賀の海人の一日も落ちず焼く塩の可良伎恋をも我はするかも

(卷十五・三六五二、しおからい意の「からき」―つらい意の「からき」)

の「カラキ」のような類義の関係にある例も、語が両義を担っていることから懸詞と看做すことができるであろう。だが、懸詞が音形式を媒介するという点を重視するならば、

世の中は常かくのみと別れぬる君にやもとな我が孤悲行かむ

秋風に大和へ越ゆる雁がねは射矢遠ざかる雲隠りつつ

の「孤悲」「射矢」など、歌を表記する段階で結果的に二重の意味を担うに至った表意性を有する仮名は、懸詞の範疇に含めないのが適当であると考えられる。

叙上のようにおおよそ理解される『万葉集』の懸詞は、訓字主体表記巻においては、

1をちこちの磯の中なる白玉を人に知らえず見よしもがも

(卷七・一三〇〇、柿本人麻呂歌集、知覚する意の《見る》——人に逢う意の《見る》) 2梅の花散らすあらしの音のみに聞きし我妹を見らくし良しも

(卷八・一六六〇、大伴駿河麻呂、音響の意の《音》——噂の意の《音》) の「見」「音」など、訓字表記の例が多い。ところが、中には、次のように懸詞の有する多義性と表記の性質との関係が問われるような例も存する。

3 綜麻形の林の前のさ野榛の衣に付くなす目に付く我が背

(卷一・一九、井戸王、《榛》——《針》)

4 秋の露はうつしにありけり水鳥の青羽の山の色付く見れば

(卷八・一五四三、三原王、《青羽》——《青葉》)

5 秋の日の穂田を雁がね暗けくに夜のほども鳴き渡るかも

(卷八・一五三九、聖武天皇、《刈り》——《雁》)

3は、含蓄型の懸詞、45は、連鎖型の懸詞である。3の歌は、額田王が近江国に下る時に詠じた歌(卷一・一七、一八)に井戸王が和えたとされる歌であり、「ハリ」は、三輪山神話に由来する地名と推測される「綜麻形」⁽⁶⁾、および下二句「衣に付くなす目に付く我が背」の内容と関連して、三輪山神話で使用される小道具《針》を表す(『日本古典文学全集 萬葉集一』)。4「アヲバ」は、前句の枕詞「水鳥の」からは《青羽》の意で、後句につづく文脈では《青葉》の意で用いられており、また、5「カリ」は、前句の序詞

「秋の日の徳田を」からは《刈り》の意で、後句につづく文脈では《雁》の意で用いられる。

右の3「榛」4「青羽」5「雁」は、懸詞の一方の意味からは正訓字に、他方の意味からは借訓字になる。「榛」は、一首を通しての文脈における意味からは正訓字と解されるが、含蓄する文脈における意味に対しては借訓字と位置付けし得る。「青羽」は前句からの意味に対して正訓字であり、逆に、「雁」は前句からの意味に対して借訓字と規定される。これらの3と5の懸詞においては、《針》《青葉》《刈り》の意の訓字表記が困難であるとは考えにくい。「ハリ」「カリ」は、「針者有杼」(卷十二・二九八二)、「珠藻苽麻須」(卷一・二三)などの例が存することから、「針」「苽」の訓字表記が可能であると考えられる。「アヲバ」は、『万葉集』に「青葉」の例は見出し難いものの、「青」「葉」の正訓字の使用は一般的であり、また、『古事記』には、「是於三河下一、如三青葉山一者見レ山非レ山」(中卷・垂仁天皇)など、「青葉」の例が見える。3と5の懸詞は、懸詞の有する二つの意味にそれぞれ対応する正訓字のうち、その一方が表記されていると推察される。だとすれば、かような用字を表記法においてどのように位置付けたらよいのか、という問題とともに、用字の選択に方向性のある表記意識が認められるか、という点も考察を要するといえよう。

これらの問題を考察するにあたっては、訓字主体表記巻における懸詞の表記のありよう、および、そこに窺える表記意識を視野に入れる必要がある。その際、留意すべきは、連鎖

型の懸詞に、

6 …… 我が心 尽ツクシの山の もみち葉の 散りて過ぎぬと 君がただかを

(卷十三・三三三三三、《尽し》—《筑紫》)

7 梓弓引き豊国トヨクニの鏡山見ず久ならば恋しけむかも

(卷三・三一一、按作益人、響むの《とよ》—豊国の《豊》)

など、固有名詞に懸詞の含まれる例が多く見えるという点である。『万葉集』において、地名「ツクシ」は、「筑紫也何処ツクシヤイコト」(卷四・五七四、大伴旅人)、「筑紫尔至ツクシニイタリ」(卷六・九七一、高橋虫麻呂)と「筑紫」で表記されるのが一般的であり、「トヨクニ」も、「豊国トヨクニ乃」(卷三・四一七、手持女王)、「豊国トヨクニ之」(卷七・一三九三)などのように、「豊国」と表記される。6「尽」は前句からの意味に沿った表記、7「豊」は国名「トヨクニ」の通行の表記に沿った表記として規定される。ただし、固有名詞は、固有名詞以外の語と異なり、全体的に見て個に対しての命名であり、しかも、その表記が正訓字であるか借訓字であるか識別の困難な場合が多い。その点を勘案するならば、固有名詞の表記と固有名詞以外の語の表記とは、ひとまず区別して扱うべきであろう。さらに、訓字主体表記巻の懸詞には正訓字と看做すことの難しい仮名(借音字、借訓字)の懸詞が存する点も留意される。1「見」2「音」などのように訓字表記のなされる懸詞が多いという状況において、仮名が用いられることの意味は問われてよい。以上の点を踏まえ、本節では、訓字主体表記巻における懸詞の表記の検討を行い、文脈によって正訓字とも借訓字とも受け取れる懸詞につ

いて、表記法としての位置付けを試み、さらに、懸詞の表記が有する表現性について考察を行いたい。

二 含蓄型の懸詞の表記

訓字主体表記巻の懸詞のうち、含蓄型の懸詞は、固有名詞以外の語が懸詞となる例が多い。これら固有名詞以外の懸詞の表記は、その表記と懸詞の有する意味との対応に着目するならば、

〔1〕 懸詞の双方の意味に沿った表記

〔2〕 一首を通しての文脈における意味に沿った表記

〔3〕 含蓄する文脈における意味に沿った表記

の三つの型に分けられる。

〔1〕の型の懸詞は、1「をちこちの磯の中なる白玉を人に知らえず見^ミよしもがも」(巻七・一三〇〇)の「見」の他に、

8月草に衣は摺らむ朝露に濡れての後は徒^{ツツロヒ}ぬとも

(巻七・一三五一、色あせる意の≡うつろふ≡―心変わりする意の≡うつろふ≡)の「徒」などが挙げられる。1「ミ」は、一首を通しての文脈からは知覚する意を表し、恋の対象である女性の比喻と解される「白玉」と関連した含蓄する文脈では逢うの意を表

す。8「ウツロヒ」も、色あせる意を担うとともに、移り気な男性の比喻と考えられる「月草」と関わって、心変わりする意を表している。これらの懸詞の二つの意味は類義の関係にある。「見」「徙」のような双方の意味に沿った表記が可能であるのは、懸詞の有する二つの意味が類義の関係にあり、その両義を同一の正訓字が担えることによると見て差し支えなからう。

対して、「2」「3」の型の懸詞には、懸詞の二つの意味が類義の関係にある例を見出し難い。両者はかような共通性を持つけれども、「2」の型と「3」の型とは、懸詞の質において差が存する。まず、「2」の型の懸詞は、3「綜麻形の林の前のさ野榛（カクモヒ）の衣に付くなす目に付く我が背」（巻一・一九）の「榛」や、

9 思ひやるすべの知らねば片垵（カクモヒ）の底にぞ我は恋ひなりにける 注ニ土垵之中

（巻四・七〇七、粟田女娘子、《片垵》—《片思ひ》）

の「片垵」など、懸詞の使用が固定化されていない例が多い。『万葉集』において、「ハリ」の懸詞としての使用は他に例を見出し難く、3「ハリ」は、額田王が三輪山を詠ずるという状況を踏まえて使用されたと理解されよう。また、9「カタモヒ」は、歌の後に小書きで「注ニ土垵之中」とあることから、粟田女娘子が土垵の中に記して大伴家持に贈る、という状況で用いられた懸詞であることが知られる。「榛」「片垵」は、如上の作歌の状況から自立して、語自体が《針》《片思ひ》の意をも表象するという可能性は認められるであろうが、実際には、その表象性が表記に反映されてはいない。作歌の状況に密に

関係しており、その使用は一回的である。かような性質を有する懸詞は、「2」の型の表記がなされるとひとまず捉えてよいであろう。⁽⁷⁾

一方、「3」の型の懸詞には、

10 紫の名高の浦の愛子地袖のみ触れて寝ずかなりなむ

(卷七・一三九二、《沙》——《愛子》)

11 梓弓引津の辺なる莫告藻の花咲くまでに逢はぬ君かも

(卷十・一九三〇、海藻の《なのりそ》——《な告りそ》)

の「マナゴ」「ナノリソ」が挙げられる。10「マナゴ」は、一首を通しての文脈からは《沙》の意を担うが、下二句の内容と関わった含蓄する文脈において《愛子》の意を表す。「マナゴ」が懸詞として用いられる例は、10の他に、

12 豊国の企救の浜辺の愛子地真直にしあらば何か嘆かむ

(卷七・一三九三、《沙》——《愛子》)

13 衣手の真若の浦の愛子地間なく時なし我が恋ふらくは

(卷十二・三一六八、《沙》——《愛子》)

の例が存し、いずれも「マナゴツチ」の「マナゴ」が懸詞となる。12 13の上三句は、それぞれ「真直」「間なく」を起こす序であり、「マナゴ」は序の内部で用いられている。10と12 13とは、懸詞の依拠する文脈がかく異なるものの、ともに下二句の内容と関連して《愛子》を意味している。10 12 13「マナゴ」は、類同の懸詞と把捉してよいであろう。つづく、

11 「ナノリソ」は、一首を通しての文脈からは海藻の《なりのりそ》の意を担うが、結句「逢はぬ君かも」と関連した含蓄する文脈では《な告りそ》を意味し、それは、他人に知られてはならない「君」との親密な関係を暗示する。「ナノリソ」も、「マナゴ」と同様、懸詞の使用が慣用化しており、他に、

14 みさご居る荒磯に生ふる勿謂藻ナノリソのよし名は告らじ親は知るとも

(卷十二・三〇七七、海藻の《なりのりそ》―《な告りそ》)

15 あさりすと磯に我が見し莫告藻ナノリソをいずれの島の海人か刈りけむ

(卷七・一一六七、海藻の《なりのりそ》―《な告りそ》)

などが見える。14の歌は、上三句が第四句「よし名は告らじ」の序になっているが、同時に、第三句にある「ナノリソ」が第四句と関連して《な告りそ》の意をも表す。また、15「ナノリソ」は、自分が思いをかけている女性を他の男が連れ去る比喻と理解される結句「海人か刈りけむ」と関わって《な告りそ》を意味する。この「ナノリソ」は、自分との関係について「な告りそ」と口止めをした相手の女性の比喻としても機能している。14「ナノリソ」は序の内部で用いられ、15「ナノリソ」はさらに比喻としても機能する、といった差が存するけれども、11 14 15「ナノリソ」は、いずれも含蓄型の懸詞として海藻の《なりのりそ》と《な告りそ》の両義を表す。

10 12 13「愛子イナゴ」は、含蓄する文脈における意味に沿った表記と規定されるが、先述のように「愛子」は「愛子地イナゴツチ」という熟した複合語の中で用いられており、「地」は一首の文

脈に沿った訓字表記である。一方、「ナノリソ」は、11 14 15「莫告（勿謂）藻」のように、多く「藻」の字が表記されている。この「藻」は、海藻であることを示す添え字と考えられ、しかも、「愛子地」の「地」と異なり、懸詞の内部に位置する。11 14 15「ナノリソ」の表記は、部分的に一首を通しての文脈における意味に沿う。このように、「3」の型の懸詞は、懸詞を含む複合語の後項が正訓字であったり、懸詞の内部に一首の文脈における意味に沿った添え字が存したりするけれども、「愛子」「莫告（勿謂）」といった含蓄する文脈における意味に沿った表記がその中心である点は看過し得ないであろう。「3」の型の懸詞のうち、「ナノリソ」は、一字ないし熟字による、一首を通しての文脈における意味に沿った表記が困難である。だが、「マナゴ」には、「浜之沙毛」（なみのまげ）（巻四・五九六、笠女郎）、「細沙裳」（ほそさぢ）（巻十一・二七三四）など、「沙」「細沙」の正訓字の例が見え、一首を通しての文脈における意味に沿った訓字表記の困難が、含蓄する文脈における意味に沿う表記になった直接の原因とは考えにくい。むしろ、これらの懸詞の表記は、「マナゴツチ」「ナノリソ」の語自体に《愛子》《な告りそ》の意が表象されていることの表れとして理解すべきである。懸詞としての使用の慣用化による、本来の指示対象とは異なった表象性の獲得が、含蓄する文脈における意味に沿った表記がなされる一つの契機となっており、その表記には、懸詞の有する多義性の反映が認められる。ただし、「3」の型の懸詞は、「マナゴツチ」「ナノリソ」の二例に留まる。類義の関係にない含蓄型の懸詞は、一般に一首を通しての文脈における意味に沿った表記が選択されていると考えられる。

含蓄型の懸詞には、数は少ないけれども、固有名詞が懸詞になる例も見える。固有名詞が懸詞になる例も、固有名詞以外の語が懸詞になる例と同様に、

〔1〕懸詞の双方の意味に沿った表記

〔2〕一首を通しての文脈における意味に沿った表記

〔3〕含蓄する文脈における意味に沿った表記

の三つの型に分けられるが、その内実には若干の差が存する。

16 我が欲りし子嶋コシマは見しを底深き阿胡根の浦の珠ぞ拾はぬ

(巻一・一二、中皇命、異伝、子嶋の《子》―《子》)

17 否と言へど強ふる志斐シヒのが強語シヒカクシこのころ聞かずて朕恋ひにけり

(巻三・二三六、持統天皇か、《強》―《志斐》)

18 武庫の浦の漕ぎ廻る小船アハシ粟嶋をそがひに見つともしき小船

(巻三・三五八、山部赤人、粟嶋の《粟》―《逢は》)

19 足利アソ思モヒて漕ぎいにし船は高島の足速アソの湊に泊てにけむかも

(巻九・一七一八、高市黒人、《率ひ》―《足速思ひ》)

16 「コシマ」は、他に例が残らない地名であるが、「子嶋」を通行の表記と解した場合、「子」は〔1〕の型に属する。だが、〔1〕の型の懸詞と異なり、懸詞の二つの意味はも

とより類義の関係にない。「子」の表記のありようは、〔2〕のそれに近い。17「強」は、第二句の「志斐」を受けた懸詞と理解するならば、〔2〕の型に含められる。つづく18「ア

ハ」は、「そがひに見つともしき」と呼応して「逢は」の意が込められる。この「粟」も、鳥名「アハシマ」が、「粟嶋平」(巻四・五〇九、丹比笠麻呂)、「粟嶋尔」(巻七・二〇七)など「粟嶋」と表記されることから、「2」の型に属する。これらの「1」「2」の型の懸詞は、「2」の型の懸詞と同様に看做せよう。

19 「アドモヒ」は、一首を通しての文脈において「率ひ」の意を担うが、第四句の「足速の湊」を受けて、「足速思ひ」の意が込められている。地名「アド」は、「足速」の他に「高嶋之足利湖平」(巻九・一七三四、小弁)のように「足利」とも表記されることから、19 「足利思」は「3」の型の懸詞と位置付けし得る。当面例が「3」の型の懸詞であるのは、含蓄する文脈における意味を明示する意図が存したからだとひとまず考えられるが、そこには率いる意の「アドモフ」の表記のありようも関与しているであろう。訓字主体表記巻において、率いる意の「アドモフ」は、「率而」(巻九・一七五九、高橋虫麻呂歌集)、「率比賜比」(巻三・四七八、大伴家持)といった「率」の正訓字とともに、「安騰毛比賜」(巻二・一九九、柿本人麻呂)、「阿騰母比立而」(巻九・一七八〇、高橋虫麻呂歌集)のような借音字の例も存する。正訓字とともに借音字による表記も一般的であったことが、19の懸詞の表記を「3」の型にした要因の一つであったと推測される。「3」の型の確例は、19の他に見出し難く、その点を考慮するならば、固有名詞が懸詞になる例も、一首を通しての文脈における意味に沿った表記がなされると捉えられる。

三 連鎖型の懸詞の表記

含蓄型の懸詞と異なり、連鎖型の懸詞には、先述のように固有名詞が懸詞になる例が少なからず存する。そこで、まず、連鎖型の懸詞のうち、固有名詞以外の語が懸詞になる例を通覧してみるならば、⁽¹¹⁾これらの懸詞は、

〔4〕懸詞の双方の意味に沿った表記

〔5〕前句からの意味に沿った表記

〔6〕後句につづく意味に沿った表記

の三つの型に分けられる。〔4〕の懸詞には、

20 …… 梓弓 音聞すく我も 凡に見し こと悔しきを……

(卷二・二一七、柿本人麻呂歌集、音響の意の《音》—噂の意の《音》)

21 志賀の海人の火気焼き立てて焼く塩の辛カラシ恋をも我はするかも

(卷十一・二七四二、しおからい意の《からき》—つらい意の《からき》)

の「音」「辛」などの例が挙げられる。懸詞の二つの意味は類義の関係にあり、その点で〔1〕の型の懸詞と性質を同じくする。対して、〔5〕〔6〕の型の懸詞には、類義の関係にある例は一般的でない。〔5〕〔6〕の型の懸詞の性質も、〔2〕〔3〕の型の懸詞と平行的であると見てよかるう。

〔4〕の型の懸詞は、その表記と前句の性質との関係が明瞭に表れていないが、〔5〕

〔6〕の型の懸詞では、前句が枕詞である場合と序詞である場合とで、その表記の様相を異にする。⁽¹²⁾

22 ……春されば 殖槻が上の 遠つ人 待の下道ゆ 登らして 国見遊ばし……

(卷十三・三三二四、《待つ》―《松》)

右の22「待」や4「秋の露はうつしにありけり水鳥の青羽の山の色付く見れば」(卷八・一五四三)の「青羽」など前句が枕詞である懸詞では、「5」の型の例が一般的である。「マツ」「アヲバ」は、後句につづく意味に沿った「松」「青葉」の表記が可能であり、22の懸詞は、前句からの意味に沿った表記が選択されたと推察される。

それに對し、前句が序詞である懸詞は、「5」「6」の双方の例が見える。「5」の型の懸詞には、

23 三島江の入江の薦を荳にこそ我をば君は思ひたりけれ

(卷十一・二七六六、《刈り》―《仮り》)

24 娘子らが続麻のたたり打麻掛け続時なしに恋ひ渡るかも

(卷十一・二九九〇、《続む》―《倦む》)

などが存し、また、「6」の型の懸詞には、5「秋の日の穂田を雁がね暗けくに夜のほどもにも鳴き渡るかも」(卷八・一五三九)の「雁」や、

25 我が命衰へゆけば白たへの袖の狎にし君をしぞ思ふ

(卷十二・二九五二、《穢る》―《狎る》)

などが挙げられる。これらの懸詞のうち、5「カリ」には前句からの意味に沿った正訓字「茹」が見え、25「ナレ」にも「未ニ著穢ニ」(卷三・四一三、大網人主)など「穢」が存する。23のかりそめにの意の「カリニ」は、『万葉集』で当面例のみであるが、『日本書紀』古訓点には、

便起ニ柴宮一權奉ニ安置一乗レ馭馳奏

(凶書寮本(永治二年加點)卷十五、清寧天皇二年十一月)

于レ時權用ニ他婦一以レ乳養ニ皇子一

(兼方本(弘安九年以前加點)卷二・神代下)

など「權」に「カリニ」の訓点が付されている。『万葉集』には、歌、題詞ともに、かりそめにの意の「權」は見えないけれども、「權」による表記は可能だといえる。24の嫌気がさす意の「ウム」も、『万葉集』では他に例が残らない。だが、

我妹子を外のみや見む越懈乃子難懈乃島ならなくに

(卷十二・三一六六)

のように借訓字として「懈」が使用されていることから、嫌気がさす意の「ウム」の正訓字として「懈」が認められよう。

前句が序詞である懸詞は、前句が枕詞である懸詞と異なり、その表記が一方の文脈に沿ってなされるという傾向を窺うことができない。ただし、序詞連接部以下に、親密な関係にある相手に向けられた心情が詠み込まれた23く25の歌には、懸詞の表記の選択と心情表現との間に対応が存したと推測される。まず、25の歌では、序詞連接部以下に慣れ親しんだ相手への思慕が詠まれる。「なれにし」という状態は、年老いた者が相手を思い慕う心

情の抛りどころとなろう。「狎」の表記は、如上の心情のありようにも適う。かたや、23では、相手が表現主体との関係をかりそめに思っていることが、詠嘆を伴って表現される。「仮りに」は、相手との親密な関係を望む者にとってあつてほしくない状態に属する。24も同様であり、「恋ひ渡る」という継続的な行為に対して、「倦む」は否定されるべき心的状態としてある。23 24の歌において「茹」「続」の表記がなされたのは、表記者の側に、「権」「懈」の意味が相手に向けられた心情にそぐわない、という意識が働いていたからではなからうか。23 25の懸詞の表記をかように解し得るならば、前句が序詞である〔5〕〔6〕の型の懸詞は、部分的にはあるが、その表記が序詞連接部以下の心情表現に対応するという傾向を認めてよいであろう。

一方、連鎖型の懸詞のうち、固有名詞が懸詞になる例においては、固有名詞はそのほとんどが後句の文脈の中で用いられ、⁽¹⁴⁾また前句はほぼ例外なく枕詞、序詞である。固有名詞が後句の文脈の中で用いられる懸詞の表記は、固有名詞以外の連鎖型の懸詞に準じて、

〔4〕 前句からの意味、ならびに固有名詞の通行の表記の双方に沿った表記

〔5〕 前句からの意味に沿った表記

〔6〕 固有名詞の通行の表記に沿った表記

の三つの型に分けられる。〔4〕の型の懸詞には、

26 大船の津守が占に告らむとはまさしに知りて我が二人寝し

(卷二・一〇九、大津皇子、《津》―津守の《津》)

27 ま幸くてまたかへり見むますらをの手に巻き持てる鞆トモの浦廻を

(卷七・一一八三、《鞆》―地名《鞆》)

の「津」「鞆」などの例が見える。人名「ツモリ」、地名「トモ」は、『万葉集』においても「津守」「鞆」と表記されており、その通行の表記が前句からの意味に沿った表記ともなっている。次に、「5」の型の懸詞は、6「我が心 尽ツクシの山の」(卷十三・三三三三)の「尽」の他に、

28 まそ鏡見名淵山ミナブチヤマは今日もかも白露置きてもみち散るらむ

(卷十・二二二〇六、《見》―南淵山の《み》)

などが存する。『万葉集』では、「ミナブチヤマ」は「南淵山之」(卷九・一七〇九、柿本人麻呂歌集)のように表記され、また、地名「ミナブチ」も、「南淵之細川山ホソカハヤシ」(卷七・一三三〇)と「南淵」によって表記されている。28「見名淵山」の「見」は、前句からの意味に沿った表記と考えられる。

「5」の型の懸詞には、その表記が前句の内容と相俟って後句の内容に密接に関わる例も少なくない。これらの歌の多くは、

29 我妹子にまたも相海アミの安の川安眠も寝ずに恋ひ渡るかも

(卷十二・三一五七、《逢ふ》―淡海の《あふ》)

30 妹が目を見まく欲江ホリエのさざれ波しきて恋ひつつありと告げこそ

(卷十二・三〇二四、《欲り》―穿江の《穿》)

など、二重の序が詠み込まれる歌である点が留意される。二重の序が詠み込まれる歌では、最初の序が心情表現と内容的に関連する例が一般的であり、右の二例もその例外でない。

29では、「我妹子にまたも」が「アフミ」の「アフ」を起こす序であり、また、上三句が「安眠」を起こす序になっている。最初の序「我妹子にまたも」は、序詞の内容に沿った表記のなされる「相」と相俟って、下二句で表現される相手への思いに対応する。つづく

30 「ホリエ」は、

おして難波穿江の葦辺には雁寝たるかも霜の降らくに

(卷十・二二三五)

さ夜更けて穿江漕ぐなる松浦船楫の音高し水脈速みかも

(卷七・一一四三)

と詠まれる「穿江」と同一の地名を指すと解される。30も、最初の序「妹が目を見まく」が「欲江」の「欲」とともに、下二句で表現される、相手に会いたいという願望に対応しているといえよう。懸詞の表記が前句の内容と相俟って後句の内容に関わる例は、前句が枕詞である場合には、

31 ……我妹子に 相海の海の 沖つ波 来寄る浜辺を くれくれと ひとりぞ我が来る

妹が目を欲り

(卷十三・三二二三七、《逢ふ》—淡海の《あふ》)

の例を挙げ得る程度である。かような表記は、二重の序が詠み込まれる歌における特徴と考えられる。

〔6〕の型の懸詞には、7「梓弓引き豊国の鏡山」(卷三・三一一)の「豊」の他に、32遠つ人獵道の池に住む鳥の立ちても居ても君をしぞ思ふ

(卷十二・三〇八九、《雁》―獵道の《獵》)

などが挙げられる。「カリヂ」は、「長皇子遊ニ獵路池一之時」(卷三・二三九、題詞)などから、「獵道(路)」を通行の表記と考えてよいであろう。「6」の型の懸詞のうち、前句が序詞である例は、7や、

33 娘子らが続麻掛くといふ鹿脊之山時し行ければ都となりぬ

(卷六・一〇五六、田辺福麻呂歌集、《株》―《鹿脊》)

など、二重の序でない歌が通例である。⁽¹⁶⁾前句が序詞である固有名詞の懸詞は、「5」の型と「6」の型とでは、表記のみならず、懸詞が用いられる序の形式にも差が存する。一方、前句が枕詞である固有名詞の懸詞では、「5」の型と「6」の型との間に、表記以外に大きな差が認められない。ただし、個々の例に即するならば、懸詞の表記が固有名詞によって異なるという側面が、前句が序詞である懸詞に比してより際立つ点は留意されよう。たとえば、地名「サキ」が懸詞となる場合、その表記は、

34 をみなへし咲野サキノに生ふる白つつじ知らぬこともて言はれし我が背

(卷十・一九〇五、《咲き》―《佐紀》)

35 かきつはた開沼サキヌの菅を笠に縫ひ着む日を待つに年ぞ経にける

(卷十二・二八一八、《咲き》―《佐紀》)

の「咲」「開」など、全例が前句からの意味に沿った表記になっている。⁽¹⁷⁾これらの歌では、「をみなへし」「かきつはた」といった草花の名称が地名「サキ」の枕詞として冠せられ、

しかも、「白つつじ」「菅」などの植物が必ず詠み込まれる。⁽¹⁸⁾地名「サキ」が前句からの意味に沿って表記されるのは、かような歌の表現のありようと深く関わる。それに対し、山名「ミワノヤマ」の「ミワ」、および地名「ミワ」は、

36 味酒 三輪乃山 あをによし 奈良の山の……

(巻一・一七、額田王、《神酒》—《三輪》)

37 味酒 三輪の祝が山照らす秋の黄葉の散らまく惜しも

(巻八・一五一七、長屋王、《神酒》—《三輪》)

など、こぞって通行の表記がなされる。また、中には、

38 白雲の 竜田山の 露霜に 色付く時に……

(巻六・九七一、高橋虫麻呂、《立つ》—竜田山の《竜》)

39 白雲の 立田山を 夕暮に うち越え行けば……

(巻九・一七四九、高橋虫麻呂歌集、《立つ》—竜田山の《竜》)

40 雁がねの来鳴きしなへに韓衣裁田之山はもみちそめたり

(巻十・二一九四、《裁つ》—竜田山の《竜》)

の「タツ」のように、通行の表記である「竜」と前句からの意味に沿った表記である「立」「裁」とが混在している例も見える。⁽¹⁹⁾前句が枕詞である懸詞のうち、固有名詞が懸詞になる例は、その表記が固有名詞によって個別的な様相を呈するといえよう。そこには、固有名詞以外の語が懸詞になる例と異なり、程度の差はあれ、通行の表記で記そうとする志向

が一方に存したと理解される。⁽²⁰⁾

四 懸詞の表記の様相

訓字主体表記巻の懸詞には、訓字表記される懸詞の他に、仮名で表記される懸詞も少ない。訓字主体表記巻では、訓字表記の困難な語が仮名表記されるといふ傾向が窺えるが、懸詞の双方の意味に対して訓字表記が困難な例は一般的でない。仮名で表記される懸詞の多くは、訓字表記と仮名表記が懸詞となる語の表記として通用しており、かような例として、

41 須磨の海人の塩焼衣の奈礼ナレなばか一日も君を忘れて思はむ

(巻六・九四七、山部赤人、《穢る》―《狎る》)

42 我がやどの時じき藤の目頬メヅラシク布今も見てしか妹が笑まひを

(巻八・一六二七、

大伴家持、見ることが稀だの意の《めづらし》―心惹かれる意の《めづらし》)

などが挙げられる。「ナル」は、「穢」「狎」の訓字表記が存するけれども、その一方で、

「奈礼波不ナレハマサラズレ益」(巻十二・三〇四八)、「服者奈礼奴コロモハナレヌ」(巻九・一七八七、笠金村か)の

ように借音字による表記の例も見える。「メヅラシ」も、「弥希将見毛イヤメヅラシモ」(巻十二・二九七

一)、「益希見イヤメツラシキ」(巻十・一八八六)など「希将見」、「希見」といった訓字表記と、「色目列敷イロメツラシク」

(巻六・一〇五九、田辺福麻呂歌集)、「目頬敷メヅラシキ」(巻七・一一四六)などの借訓字による

表記の双方が通用しており、「ナル」と同様に把握できよう。41 「ナル」42 「メヅラシ」の表記は、訓字表記と仮名表記の双方が通用していることを受けての表記であり、仮名への積極的な選択が存したとは思えない。しかし、仮名で表記される懸詞の中には、

43 千鳥鳴く佐保の川門の瀬を広み打橋渡す奈我来と思へば

(巻四・五二八、大伴坂上郎女、《汝が来》―《長く》)

の「奈」のように仮名が選択されたと覺しき例も見える。二人称の「ナ」は、訓字主体表記巻ではもっぱら「汝」の字で表記され、仮名表記がなされるのは当面例のみである。その点に着目した佐佐木隆氏『万葉集』のうたの文字化(『文学』第四十四巻第五号)は、《汝が来》の意にのみ解されるのを避けるために、「汝」の字でなく、借音字「奈」を用いた、と考察する。もとより、43の歌においては、表記に関係なく、懸詞の伝達は可能であつたと理解される。また、音仮名主体表記巻では、二人称の「ナ」は、「奈我奈気婆」(巻十五・三七八五、中臣宅守)、「奈我古敷流」(巻十七・四〇一一、大伴家持)など、「奈」の字による表記が一般的である。右の二例において、「ナ」に下接する助詞「ガ」が「我」の字で表記されていることも勘案するならば、43「奈我」と音仮名主体表記巻の「奈我」は同質の表記と位置付けし得る。とはいえ、二人称の「ナ」が、訓字主体表記巻で「奈」の字で表記されるという特異性は、なお留意されよう。訓字表記でないと気付かれるその表記には、音形式による懸詞の表現を前提にして、懸詞であるということを表記に表そうとした表記者の意図が存したと推測される。

懸詞であることを表記に表すことは、正訓字に仮名を併記するという方法によつてもなされる。

44 さし鍋に湯沸かせ子ども櫛津の檜橋より来許武狐に浴むさむ

(卷十六・三八二四、長意吉麻呂、《来む》—狐の鳴き声《コム》)

44 の歌には、作歌事情を述べた左注が付されており、宴席で人々が意吉麻呂に「関二此饌具雑器狐声河橋等物—但作レ歌者」と勧めたところ、意吉麻呂が即座に作った、とある。

44 「来許武」は、狐の鳴き声と関連した表記であり(橋本四郎「卷十六「饌具雑器」をめぐつて」、「萬葉」第二号)、ここにも、懸詞であることを表現しようとした表記者の意図を認めることができる。43の仮名や44の正訓字への仮名の併記には、懸詞の表記の工夫が認められるが、しかし、一般的な方法とはなり得なかつた。訓字主体表記巻における懸詞の表記全体を通覧してみるならば、懸詞を表記するにあたって、文脈や固有名詞の通行の表記に沿った表記が目指されていたといえよう。ただし、それは、訓字表記と仮名表記の双方が通用している語において、訓字表記を積極的に選択するほど強いものでなかつた。

見てきたように、訓字主体表記巻の懸詞の表記には、幾つかの特徴が存する。まず、含蓄型の懸詞では、その表記は懸詞の慣用化と大きく関わる。すなわち、「2」の型の懸詞は一回的な使用の懸詞が多いのに対し、「3」の型の懸詞は慣用化した懸詞であつた。10 12 13 「マナゴツチ」11 14 15 「ナノリソ」は、語それ自体に含蓄する文脈における意味が表象されており、「愛子」「莫告(勿謂)」の表記には、語義の二重性を明瞭にしようとする

意識が存したと見て取れよう。その意識は、懸詞としての慣用を前提としたものだったと考えられる。また、類義の関係にない含蓄型の懸詞は「2」の型が一般的であり、固有名詞が懸詞になる例についても、おおよそ同様に理解し得る。

含蓄型の懸詞は、連鎖型の懸詞と異なり、二つの文脈が歌の形式に組み込まれているのではなく、含蓄する文脈が、歌の形式に沿っている一首を通しての文脈とは別に形成される。含蓄する文脈から見れば、「3」の型の「愛子」「莫告（勿謂）」は正訓字として位置付けし得るが、歌の理解は、まずは一首を通しての文脈に依拠してなされたであろう。

「3」の型の懸詞は、その表記に関して言えば、「紅丹穂経」（卷七・一二一八）の「丹穂」や先掲「射矢」などの表意性を有する仮名に近い表記として意識されたと推測される。同じ理由から、「2」の型の懸詞が借訓字であるという意識も稀薄であった。「2」の懸詞は、一首を通しての文脈における意味に沿った正訓字と看做されたであろう。

一方、連鎖型の懸詞では、前句の性質によって表記の様相が異なる。まず、前句が枕詞である懸詞のうち、固有名詞以外の語が懸詞になる例は、「5」の型が選択されるという傾向を指摘し得る。また、固有名詞が懸詞になる例では、その表記は固有名詞によって個別的であり、もっぱら通行の表記がなされる懸詞も存するけれども、「5」の型の懸詞も一般的であった。前句が枕詞である懸詞の表記は、固有名詞全体に及ばないものの、枕詞の被枕詞へのかかり方に対する理解が反映されているという傾向を認めてよいであろう。対して、前句が序詞である懸詞では、「5」「5'」「6」「6'」の双方の型が選択される。

ただし、固有名詞以外の懸詞の中には、懸詞の表記と序詞連接部以下の心情表現との間に対応が存したと思われる例が見える。また、「5」の型の懸詞においては、二重の序を有する歌が多く、しかも、その懸詞が最初の序の連接部に位置する点を看過することはできない。これらの二重の序を有する歌は、最初の序が心情表現の部分と内容的に関連しており、懸詞の表記も、相手への恋情を表す心情表現に沿う。前句が序詞である懸詞の表記は、緩やかではあるが、心情表現を念頭に置いた表記がなされている。

連鎖型の懸詞には、「5」「6」の型の例のように他の文脈からは借訓字と規定されるような懸詞が存する。だが、「5」「6」の型の懸詞における表記の傾向に鑑みるならば、借訓表記が当初から目指されていた可能性は低い。一方の文脈に沿った訓字表記が選択された結果、借訓表記が否定的な形で生じたと考えられる。「5」「6」の型の懸詞についても、「5」「6」の懸詞に準じて捉えられよう。

懸詞の双方の意味に対して訓字表記が可能であり、しかも、その訓字表記が他の要因によつて妨げられない場合、訓字主体表記巻の懸詞には、文脈や固有名詞の通行の表記に沿った表記への志向が認められる。そして、含蓄型の懸詞では、一首を通しての文脈における意味に沿った訓字表記が、また、連鎖型の懸詞では、枕詞の被枕詞へのかかり方や序詞連接部以下の心情表現に対する理解の上に立った訓字表記が選択される方向にある。もとより、用字の選択に際して、語形の伝達が行われれば十分であるという表記意識から、恣意的に選択される場合も存したであろう。だが、総体的に見るならば、選択において如上

の方向が認められるのであり、そこには、より一般化した表現性が内含されていたと看取される。その表現性は、「1」「1'」「4」「4'」の型の懸詞に表立って現れていないけれども、これらの懸詞をも覆うものであったと理解して差し支えなからう。

注

(1) 懸詞の表記の分類に関しては、なお井手至氏の「掛け詞の源流」(『人文研究』第二十一卷第六分冊)、「万葉集文学語の性格」(『萬葉集研究 第四集』)をも参照。本論文の懸詞の分類は、「掛け詞」でなされた分類に拠っている。

(2) 本論文では、含蓄型の懸詞が用いられている歌における二つの文脈を、それぞれ、一首を通しての文脈、含蓄する文脈、と称することにす。一首を通しての文脈には、含蓄する文脈は含まれていない。

(3) 歌番号の下の ≪ ≫ でかこんだ語は、引用歌の懸詞である。含蓄型の懸詞では、一首を通しての文脈における意味、含蓄する文脈における意味の順に掲げ、連鎖型の懸詞では、前句からの意味、後句につづく意味の順に掲げた。

(4) 「……箸向かふ 弟の命は 朝露の 銷易杵^{ケイスイキイノチ}寿……」(卷九・一八〇四、田辺福麻呂歌集)、「見れど飽かぬ吉野の川の常滑の絶^{ツクル}ことなくまたかへり見む」(卷一・三七、柿本人麻呂)の「銷易(杵)」「絶」のように、懸詞としての機能がほとんど認められずに前句の内容と比喻の関係を成している例については、類義の関係にある懸

詞に含めなかった。

(5) 「孤悲」「射矢」については、それぞれ武智雅一「萬葉集に見える聯想的用字」(「文学」第一卷第八号)、高木市之助「変字法に就て」(『吉野の鮎』)を参照。なお、表意性を有する仮名については、第三章で考察する。

(6) 「綜麻形」については、佐竹昭広氏「蛇聳入の源流——「綜麻形」解説に関して——」(「国語国文」第二十三卷第九号)を参照。

(7) 「2」の型の懸詞には、㊦「ちはやぶる神の社しなかりせば春日の野辺に粟種益乎」(卷三・四〇四、娘子、《粟播か》——《逢はまく》)、㊧「春日野に粟種有世伐鹿待ちに過ぎて行かましを社し恨めし」(卷三・四〇五、佐伯赤麻呂、《粟播け》——《逢はまく》)などのように、一回的な使用でない懸詞も存する。㊦「アハマカ」㊧「アハマケ」は、「カ」と「ケ」と音が異なるものの、ともに《粟播く》と《逢はまく》との懸詞であり、同種の用法と捉えられる。ただし、これらの懸詞は類音の懸詞であり、㊦㊧の懸詞において、一首を通しての文脈における意味に沿った表記がなされた背景には、表記者の側に《逢はまく》の意に適った訓字表記では「アハマカ」「アハマケ」と訓ませることが難しい、という意識が存したのである。㊦㊧の場合、「粟種益」「粟種有」という表記によって「アハマカマシ」「アハマケリ」と訓ませつつ、「粟種」の二文字の文字列から「アハマク」の訓みをも喚起させようとしたと推察される。

(8) 16 「子嶋」^{コシマ}と同名の島として、「粟小嶋」^{アハノコシマ}(巻九・一七一)、柿本人麻呂か、「吉備乃児嶋」^{ノコシマ}(巻六・九六七、大伴旅人)が挙げられる。「小嶋」ないし「児嶋」が16「コシマ」の通行の表記であった可能性は否定できないが、本論文では、ひとまず「子嶋」を通行の表記と解することにする。

(9) 17 18の懸詞については、井手至氏注「前掲論文「万葉集文学語の性格」参照。

(10) 地名「アド」の「ド」と「アドモフ」の「ド」とは、特殊仮名遣いが異なり、前者は甲類、後者は乙類である。「利」は、一般に甲類の借音字として用いられており、そこから、地名「アド」の表記に適っていると捉えることも可能である。だが、むしろ、この表記は、甲類と乙類の混一化の現れと看做すべきであろう。特殊仮名の混一に関しては、森重敏氏『上代特殊仮名音義』(六七〜七三、二二九〜二四三頁)参照。

(11) 「滝の上の三船の山ゆ秋津辺に来鳴き渡るは誰喚児鳥」^{タケノウノミヅノヨリミナノユキツルノサネノフネノヨリトシヅメノササキノキ}(巻九・一七一三)、「もみち葉のほひは繁し然れども妻梨木を手折るかざさむ」^{ツツミノハノホヒハシロシシニサレドモツメナシノキ}(巻十・二一八八)の「喚」^{ヨブ}。「梨」^{ナシ}も、連鎖型の懸詞と捉え得る側面を有する。だが、「タレヨブコドリ」「ツマナシノキ」は、他にも、「孰喚子鳥」^{クレヨブコドリ}(巻十・一八二七)、「妻梨之木者」^{ツメナシノキハ}(巻十・二一八九)と見えており、連語と解するのが妥当であろう。

(12) 固有名詞以外の連鎖型の懸詞には、前句が枕詞、序詞でない例も見えるが、それは「ナノリン」「マツ」に限られる。かような例として、「海の底沖つ玉藻のなのりその花 妹と我とここにありと莫語の花」^{ナノリン}(巻七・一二九〇、柿本人麻呂歌集、《な告り

そゞ―海藻の《なのりそゞ》、「梅の花咲きて散りなば我妹子を来むか来じかと我が待
の木ぞ」（卷十・一九二二）、《待つゞ―《松ゞ》、「我がやどの君松ツツの木に降る雪の行き
には行かじ待ちにし待たむ」（卷六・一〇四一）、《待つゞ―《松ゞ》などが挙げられる。
両者とも懸詞の使用が慣用化しているけれども、「ナノリソ」が連鎖型の懸詞として
用いられる例は当面例のみである。一方、「マツ」は、「我妹子を早見浜風大和なる
吾松ツツ椿ツツ吹かざるなゆめ」（卷一・七三）、長皇子、《待つゞ―《松ゞ》のように、風の
吹く対象が「吾」を待っている松と椿であることを明示するために「松」の表記がな
されたと覚しき例も存するが、その他の例では、前句、後句の内容によって制限され
ていない。

(13) 前句が枕詞である懸詞には、「春霞井上ナノヘゆ直に道はあれど君に逢はむとたもとほり来
も」（卷七・二二五六）、《居ゞ―《井ゞ》の「井」のように「6」の型の例も存するが、
これは「キノヘ」の「ヘ」の訓字表記と関連しているであろう。『万葉集』において、
「ノヘ」の「ヘ」が「上」によって表記されるときには、その上接する語も、「河上カノヘ乃」
（卷一・二二二、吹芟刀自）、「山之峯上ヤマノツツノヘ乃」（卷九・一七七六、播磨娘子）の「河」「峯」
などのように、訓字表記になるのが通例である。右の歌の懸詞において、後句につづ
く意味に沿った表記がなされているのは、「上」に上接する語は訓字表記にするとい
う表記意識によると考えられる。

(14) ただし、「大伴の見津ミツとは言はじあかねさし照れる月夜にただに逢へりとも」（卷

四・五六五、賀茂女王、《御津》——《見つ》、「石上零ソルとも雨につつまめや妹に逢はむと言ひてしものを」（卷四・六六四、大伴像見、《布留》——《降る》）の二例は、地名が前句の文脈の中で用いられている。「大伴の——見つ」「石上——降る」という枕詞・被枕詞の関係は他に例を見出し難い。上記の二例は、ともに万葉後期の例であり、「大伴乃オホトモノ 御津乃ミツノ 浜松ハツマツ」（卷一・六三、山上憶良）、「石上イソノカミ 振之神フルノカミスギ」（『日本書紀』顯宗天皇、即位前紀）など「大伴——御津」「石上——布留」という従来の通行している表現を念頭に置いたものと考えられる。

(15) 二重の序が有する特徴については、伊藤博氏『萬葉集の表現と方法下 古代和歌史 研究6』第七章第一節、井手至氏注1前掲論文「万葉集文学語の性格」参照。

(16) 「妹が髪上げ小竹葉野ツツカハノの放れ駒荒ハルびにけらし逢はなく思へば」（卷十二・二六五二、結い上げる意の《たか》——小竹葉野の《小竹》）の「小竹葉野」を通行の表記と解するならば、懸詞「小竹」は、「6」の型と位置付けし得る。ただし、結い上げる意の《たく》は、訓字主体表記巻でも、「多氣婆奴礼タケバヌレ 多香根者長寸タカネバナガサ」（卷二・一二三、三方沙弥）、「髮多久麻豆尔カミタクマヂニ」（卷九・一八〇九、高橋虫麻呂歌集）など、こぞって仮名表記がなされており、訓字による表記が困難であったと考えられる。

(17) 地名「サキ」の「キ」は乙類、「咲キ」の「キ」は甲類であり、特殊仮名遣いが異なるが、注10で述べたように、これも甲類と乙類の混一化の現れと捉えられよう。

(18) この点に関しては、木下正俊氏『萬葉集全注 卷第四』（六七五番「左紀沢」の注）

参照。

(19) 「タツタ (ノ) ヤマ」は、「見ニ竜田山死人ニ悲傷御作歌」(卷三・四一五、題詞)、「朝霞止まずたなびく竜田山船出しなむ日我恋ひむかも」(卷七・一一八一)など、「竜田山」が通行の表記と考えられ、また、「立田山」は、「海の底沖つ白波立田山いつか越えなむ妹があたり見む」(卷一・八三、長田王)、「妹が紐解くと結びて立田山今こそもみちはじめてありけれ」(卷十・二二二)と、いずれも「立」が連鎖型の懸詞になっている。

(20) 通行の表記がなされた懸詞の中には、もとより恣意的に選択されたものも多分に含まれているであろう。もっぱら通行の表記がなされる懸詞においても、その選択の意識を詳らかにすることは難しいけれども、36 37において「神酒座奉」(卷十三・三二二九)の「神酒」のような表記でなく、「三輪」の表記が選択された背景には、あるいは三輪の地が古くから聖性を有する地であることが関係しているかも知れない。

第三節 『万葉集』における「去」の用法―「ユク」「ヌ」の揺れについて―

一 「ユク」「ヌ」の訓の揺れ

第一・第二節では、正訓字とも借訓字とも看做し得る用字について、表記される和語の語義と本来的な字義との比較、ならびに、依拠する文脈の性質の検討を通して、その表記法としての位置付けを試みた。前二節においては、用字の表す訓に揺れが存せず、正訓字か借訓字か、という表記法としての位置付けが問題の中心であったといえる。だが、正訓字とも借訓字とも看做し得る用字の中には、表記法としての位置付けの揺れと、用字の表す訓の揺れとが密接に関わっている例も存する。その例として、『万葉集』の「ユク」とも「ヌ」とも訓まれる「去」が挙げられよう。

『万葉集』の歌において、「去」は、「ユク」「ヌ」の他に、「イヌ」「サル」などの訓を表す字として用いられている。「秋」^{アキ}「引」^{ヒキ}といった、一つの訓に対応する字とは異なり、「去」の字のみから、一定の訓を導くことは困難である。「去」の訓を求めるにあたっては、前後の用字や対応する和語の表現に負うところが大きい。たとえば、「春」^{ハル}「暮」^{ユツ}に下接する「去」は、「春去者」^{ハルサレバ}（巻六・一〇一二）、「暮去者」^{ユツサレバ}（巻四・六〇二、笠郎女）のように、「サル」と訓まれる傾向にある。その訓みは、「春」「暮」の字が「去」に上接することと、「ハルサル」「ユフサル」という安定した複合語の表現に支えられている。同

様のことは、「客去君跡」(巻一・六九、清江娘子)、「去方乎不レ知」(巻二・二〇一、柿本人麻呂)の「客去」^{クビユクキミ}、「去方」^{ユクヘ}についても認められる。

これらの例は、前後の用字や対応する和語の表現によつて訓を求めることが容易であり、実際、諸本、諸注で訓の揺れが見られない。だが、一方で、『万葉集』には、訓の揺れが存する「去」も少なくない。その中で、揺れが最も著しいのは、「ユク」とも「ヌ」とも訓まれる「去」である。「去」において、「ユク」と「ヌ」の訓の揺れが生じた大きな要因として、「去」^クの表記法としての位置付けが十分になされていないという点が挙げられよう。その点を明らかにするために、まず、訓の揺れのありようを検討してみたい。

「ユク」と「ヌ」との間で訓の揺れる「去」については、その異同のあり方が多様であり、諸本、諸注の双方で訓が揺れている「去」のみならず、諸注において異同が生ずる例や、大部分の注釈で訓が一致し、訓が定まっていると判断できるような例も見える。また、中には、「ユク」「ヌ」以外の訓で訓む伝本や注釈も存する。そこで、明らかな誤訓と思われる例を除いた「去」^クについて、諸本、諸注^(注)のそれぞれにおける「ユク」「ヌ」を中心にした主な異同を掲げるならば、おおよそ次の表のように分けられるであろう。

《「ユク」と「ヌ」との間で訓の揺れる「去」》⁽³⁾

I 伝本の訓が「ユク」である例……三二例

(1) 諸注の訓が「ユク」と「ヌ」との間で揺れる例……三〇例

番号	用例 (巻・歌番号)	伝本	諸注
1	盛過去 (七・一一五六)	サカリスギユク	サカリスギユク / サカリスギヌル
2	晩去之如 (二・二〇七)	クレユクガゴト	クレユクガゴト / クレヌルガゴト
3	失去如久 (十九・四二一四)	ウセユクゴトク	ウセユクゴトク / ウセヌルゴトク
4	散去見者 (八・一五一四)	チリユクミレバ	チリユクミレバ / チリヌルミレバ
5	落去奈倍尔 (二・二〇九)	チリユクナヘニ	チリユクナヘニ / チリヌルナヘニ
6	秋者落去 (六・九九五)	アキハチリユク	アキハチリユク / アキハチリヌル
7	散去見 (十・二一五〇)	チリユクミレバ・ チリユクヲミテ	チリユクミレバ・チリユクヲミテ / チリヌルミレバ・チリヌルヲミテ
8	鳴去者乎 (十・二一五五)	ナキユクモノヲ	ナキユクモノヲ / ナキヌルモノヲ
9	消去之如久 (三・四六六)	キエユクガゴトク ケユクガゴトク・ キエユクゴトク	キエユクガゴトク / ケヌルガゴトク
10	消去之如 (十九・四二一四)	キエユクガゴトク・ キエユクガゴトク	キエユクガゴトク / ケヌルガゴトク

25	夜深去 (十・一八九四)	ヨノフケユケバ	ヨノフケユカバ・ヨノフケユキテ・ヨモフケユクヲ・ヨモフケユクニ・ヨノフケユケバノヨノフケヌレバ・ヨノフケヌルニ
24	吾超去者 (三・二九一)	ワガコエユケバ	ワガコエユケバノワガコエヌルハ
23	日之入去者 (二・一八八)	ヒノイリユケバ	ヒノイリユケバノヒノイリヌレバ
22	衰去者 (十二・二九五二)	オトロヘユケバ	オトロヘユケバノオトロヘヌレバ
21	失去者 (七・一四〇六)	ウセユケバ	ウセユケバノウセヌレバ
20	日之昏去者 (十二・三二一九)	ヒノクレユケバ	ヒノクレユケバノヒノクレヌレバ
19	日之暮去者 (十二・二九〇一)	ヒノクレユケバ	ヒノクレユケバノヒノクレヌレバ
18	夜更深去者 (十二・二八六四)	ヨノフケユケバ	ヨノフケユケバノヨノフケヌレバ
17	夜之深去者 (七・一〇八二)	ヨノフケユケバ	ヨノフケユケバノヨノフケヌレバ
16	夜乃深去者 (六・九二五)	ヨノフケユケバ	ヨノフケユケバノヨノフケヌレバ
15	過去者 (十・二一三三)	スギユケバ	スギユケバノスギヌレバ
14	年之経去者 (四・五九〇)	トシノヘユケバ	トシノヘユケバノトシノヘヌレバ
13	年之経去者 (十二・二九六〇)	トシノヘユケバ	トシノヘユケバノトシノヘヌレバ
12	月之経去者 (十二・二九八〇)	ツキノヘユケバ	ツキノヘユケバノツキノヘヌレバ
11	月之歴去者 (十・二二〇五)	ツキノヘユケバ	ツキノヘユケバノツキノヘヌレバ

26	蕩去家良思(十一・二六五二)	アレユキケラシ	アレユキケラシ／アラビニケラシ
27	過去妹之(九・一七九七)	スギユクイモガ	スギユクイモガ／スギニシイモガ
28	夜之更降去者(八・一五四四)	ヨノフケユケバ	ヨノフケユケバ／ヨノフケヌレバ ・ヨノクタチナバ
29	伊 [○] 隱去者(六・九一八)	カクロヘユカバ・ イカクレユカバ	イカクレユカバ・イカクリユカバ／ カクラヒユカバ・カクロヒユカバ・ イカクロヒナバ・カクラヒヌレバ
30	如是退去者(六・九七三)	カクイデテシユケバ	カクマカリシユケバ・カクイデユカ バ／カクマカリナバ
(2) 諸注の訓が「ヌ」である例……二例			
31	過去子等(九・一七九六)	スギユクコラト	スギニシコラト
32	過去君之(一・四七)	スギユクキミガ	スギニシキミガ

II 伝本の訓が「ヌ」である例……六例

(1) 諸注の訓が「ユク」と「ヌ」との間で揺れる例……六例

33	棚引去者(九・一七四〇)	タナビキヌレバ	タナビキユケバ／タナビキヌレバ
34	過去子等我(二・二一七)	スギニシコラガ・ スギヌルコラガ	スギユクコラガ／スギニシコラガ・ スギヌルコラガ

35*	散過去輛 (九・一六八四)	チリスギヌトモ	チリスギユケドモ / チリスギヌレド チリスギヌレドモ・チリスギヌトモ
36	道行去毛 (十三・三三〇五)	ミチユキナムモ	ミチユキユクモ・ミチユクユクモ / ミチユキナムモ・ミチユキヌルモ
37	路行去裳 (十三・三三〇九)	ミチユキナムモ	ミチユキユクモ・ミチユクユクモ / ミチユキナムモ・ミチユキヌルモ
38	散去 (流) 香聞 (十六・三七八六)	チリニケムカモ チリニケルカモ	チリユケルカモ / チリニケルカモ

(2) 諸注の訓が「ユク」である例……○例

III 伝本の訓が「ユク」と「ヌ」との間で揺れる例……一五例

(1) 諸注の訓が「ユク」と「ヌ」との間で揺れる例……一二例

39	晚去日鴨 (九・一七二二)	クレユクヒカモ / クレヌルヒカモ	クレユクヒカモ / クレヌルヒカモ
40	月之経去者 (十二・二八八一)	ツキノヘユケバ / ツキノヘヌレバ	ツキノヘユケバ / ツキノヘヌレバ
* 41	月之経去者 (十二・二八九二)	ツキノヘユケバ / ツキノヘヌレバ	ツキノヘユケバ / ツキノヘヌレバ

50	49	* 48	47	46	45	44	43	42
隠去 (十一・二四六三)	散去鴨 (十・一八六四)	散去如寸 (三・四七七)	藤者散去而 (十・一九七四)	散過去者 (十・二一五二)	過去人之 (七・一一一九)	年之歴去者 (四・六九六)	等之乃経去者 (十九・四一八九)	年之歴去者 (十三・三二六一)
カクレナバ イリユカバ／	チリユカムカモ／ チリヌラムカモ	チリニシゴトキ チリユクゴトキ／	フヂハチリユキテ／ フヂハチリニキ	チリスギヌレバ チリスギユケバ／	スギニシヒトノ スギユクヒトノ／	トシノヘユケバ／ トシノヘヌレバ	トシノヘユケバ／ トシノヘヌレバ	トシノヘユケバ／ トシノヘヌレバ
ヒヌ・カクリナバ カクレユク／カクレナバ・カクロ	チリユカムカモ／チリヌラムカモ ・チリニケルカモ・チリニケンカモ	・チリニシゴトキ チリユクゴトキ／チリヌルゴトキ	テ・フヂハチリニキ フヂハチリユキテ／フヂハチリニ	・チリテスギナバ チリスギユカバ／チリスギヌレバ	スギユクヒトノ／スギニシヒトノ	トシノヘユケバ／トシノヘヌレバ	トシノヘユケバ／トシノヘヌレバ	トシノヘユケバ／トシノヘヌレバ

(2) 諸注の訓が「ユク」である例……○例

(3) 諸注の訓が「ヌ」である例……三例

51	過去人尔 (三・四二七)	スギユクヒトニ スギニシヒトニ	スギニシヒトニ
52	散過去常 (十三・三三三三三)	チリスギユクトノ チリテスギヌト	チリスギニキト・チリスギニシト チリテスギヌト
53	水手出去之 (七・一三八六)	コギユカムノ コギイデニシ	コギイデニシ・コギデニシ・ コギデナバ

IV 伝本に「ユク」「ヌ」の訓が存せず、諸注

の訓が「ユク」と「ヌ」との間で揺れる例……五例

54	移去者 (八・一五一六)	(ウツロヘバ・ウツ ロハバ)	ウツリユカバノウツリナバ
55	湯徙去者 (十一・二六七〇)	(ユフサレバ・ウツ ロヘバ・ユツロヘ バ)	ユツリユケバノユツリナバ
56	湯移去者 (十一・二六七三)	(ウツロヘバ・ユツ ロヘバ)	ユツリユケバノユツリナバ

57	故去之(六・一〇五九)	(フルサレシ・フルサレノ)	フリユキシ／フリニシ
58	越野過去(二・一九五)	(コエノヲスギテ・コスノヲスギテ)	ヲチノスギユク／ヲチノヲスギヌ ・ヲチノニスギヌ・ヲチノスギル

『万葉集』において、「ユク」「ヌ」との間で訓の揺れる「去」は、五八例存する。158の「去」が「ユク」と訓まれる場合、「ユク」は、一部の伝本、注釈の訓を除くならば、動詞連用形に下接した複合動詞後項である。一方、「ヌ」と訓まれる場合、これらの「ヌ」は、すべて助動詞「ヌ」と判断される。158の「去」は、ひとまず、複合動詞後項「ユク」と助動詞「ヌ」との間で訓の揺れる例と看做して差し支えなからう。

右に掲げた一覧表のうち、Iは、諸本で「ユク」と訓まれる「去」の例である。かような「去」が、全体の半数以上を占めている。Iにおいては、諸注で訓の揺れる(1)の例が多い。

11秋萩の下葉もみちぬあらたまの月之歴去者風をいたみかも (卷十・二二〇五)の第四句「月之歴去者」は、諸本に「ツキノヘユケバ」とあったのを、賀茂真淵『萬葉考』が「ツキノヘヌレバ」に改めた。だが、この句は、以後の注でも「ヘユケバ」とする解が存し、訓が定まっていない。また、Iには、数は少ないながら、(2)3132のように、諸

注で「ヌ」と訓まれる例も存する。いずれも「過去」の例であり、諸本で「スギユク」の訓が付され、諸注で「スギニシ」と訓まれる。⁽⁴⁾

IIは、諸本で「ヌ」と訓まれる「去」である。(1) 33〜38のように、諸注において「ユク」と「ヌ」との間で訓の揺れる例のみであり、諸注こぞつて「ユク」と訓む例は見出し難い。たとえば、

33 ……玉くしげ 少し開くに 白雲の 箱より出でて 常世辺に 棚引去者…

(巻九・一七四〇、高橋虫麻呂歌集)

の「棚引去者」は、諸本に「タナビキヌレバ」とあり、『萬葉考』(東京大学附属図書館蔵諸成増訂本)が「ユケ」の訓を付した。以後、折口信夫『口訳萬葉集』、澤瀉久孝『萬葉集注釈』、『日本古典全書 新訂萬葉集二』が「タナビキユケバ」とするのに対し、上記以外の諸注は、「タナビキヌレバ」と訓んでいる。

「去」における「ユク」と「ヌ」との訓の揺れは、IIIに示したように、すでに伝本の間にも存する。IIIにおいても、I・IIと同様、諸注で訓の揺れる(1)の例が多い。また、諸注で「ヌ」と訓まれる「去」は三例存するが、しかし、「ユク」と訓まれる「去」は見出し難い。IIIの諸例を、伝本間の訓の異同に着目して検討してみるならば、大きく、次点本の段階で訓の異同が生じている例と、次点本と新点本との間で訓の揺れている例とに分けられよう。

39 苦しくも晩去日鴨吉野川清き川原を見れど飽かなくに (巻九・一七二一、元仁)

の第二句「晚去日鴨」は、藍紙本、伝壬生隆祐筆本、廣瀬本、および新点本が「クレユクヒカモ」、類聚古集が「クレヌルヒカモ」とする。39のようにすでに次点本において訓の揺れが生じていた例は、他に42〜44 47 50がある。一方、次点本と新点本との間で訓が揺れる例としては、

40 立ちて居て居てすべのたどきも今はなし妹に逢はずて月之経去者 或本歌曰 君が目見ず

て月之経去者

(卷十二・二八八一)

の「月之経去者」が挙げられる。この句は、元暦校本、廣瀬本の次点本が「ツキノヘヌレバ」、西本願寺本、紀州本などの新点本は「ツキノヘユケバ」と訓む。同様の例には、45 46 49 52 53があり、これらも、新点本で「ユク」と訓まれる。

IVは、I〜IIIとは異なり、諸本に「ユク」「ヌ」の訓が存せず、諸注において、「ユク」と「ヌ」との間で訓の揺れる例である。

55 まそ鏡清き月夜の湯徙去者思ひはやまず恋こそ増さめ (卷十一・二六七〇)

の第三句「湯徙去者」は、伝本に「ユフサレバ」(嘉暦伝承本など)、「ウツロヘバ」(廣瀬本など)、「ユツロヘバ」(西本願寺本など)とあったのを、契沖『萬葉代匠記』(精撰本)が「ユツリユケバ」とし、『萬葉考』は「ユツリナバ」とした。以後、この句は、一般に「ユツリナバ」と訓まれている。IVには、54 「ウツリナバ」55 56 「ユツリナバ」57 「フリニシ」のように、大部分の注釈で「ヌ」と訓まれる例が多い。

以上、1〜58の「去」を、I〜IVの型に分け、その異同をおおまかに見てみた。複合動

詞後項「ユク」と助動詞「ヌ」との間の訓の揺れは、Ⅲのように伝本の間にも存するが、しかし、ⅠⅡの三八例は、伝本の中に「ユク」「ヌ」の訓の揺れが存しない。伝本の訓は、その多くが先行する伝本の影響下にあると見て取れよう。

伝本の間で訓が揺れるⅢは、さらに、次点本の段階で訓の揺れる例と、次点本と新点本との間で訓の揺れる例とに分けられ、後者の例では、次点本で「ヌ」、新点本で「ユク」と訓まれるという傾向が認められる。また、Ⅲの一五例のうち、(1)の一二例は諸注でも訓が揺れる。このⅢ(1)に見られる諸注の訓の揺れが、諸本で訓の揺れない例(Ⅰ(1)、Ⅱ(1))にまで広がっていると理解してよいであろう。一方、諸注で訓の一致する場合、「ユク」と訓まれる例は存せず、「ヌ」と訓まれる例のみが見える。IV 54～57の「去」が大部分の注釈で、「ヌ」と訓まれる点をも考え合わすならば、諸本から諸注へ、「去」が「ヌ」と訓まれるという緩やかな傾向を指摘することができる。しかも、これらの例においては、「去」が「ナ」「ニ」「ヌ」と未然形・連用形・終止形で訓まれる点が注意される。諸注で「ヌル」「ヌレ」と連体形・已然形で訓まれる例は、すべて複合動詞後項「ユク」との間で訓が揺れている。

1～58の「去」における諸本、諸注の訓については、おおよそ如上の傾向を指摘し得るけれども、そこから、ただちに訓の揺れを解消できるような特徴を導き出すことは難しい。これらの「去」の訓を定めるにあたっては、諸本、諸注の訓の傾向を踏まえつつ、更に、複合動詞後項「ユク」、助動詞「ヌ」のそれぞれの用法をも考慮に入れる必要があるだろう。

二 複合動詞後項「ユク」と助動詞「ヌ」の意味的な関係

1く58の「去」を検討するにあたり、まず問題とすべきは、これらの例における複合動詞後項「ユク」と助動詞「ヌ」との意味的な関係である。「去」における「ユク」と「ヌ」との関係については、早く、品田太吉「萬葉集雑話」(『短歌講座 第九卷』改造社)が取り上げ、「ユク」と「ヌ」とが同義であるとした。その後、澤瀉久孝「ぬば玉の夜のふけゆけば」(『萬葉古徑 三』)は、「更く」が上接した場合、両者が意味的に異なるという見解を示したが、野村剛史氏「上代語のツとヌについて」(『国語学』第158集)は、「荒る」「衰ふ」「隠る」「消」「暮る」「散る」「更く」などの「広義消滅系動詞」に下接する「ヌ」が、複合動詞後項「ユク」「イヌ」と意味的に類似すると述べている。⁽⁵⁾1く58の例において、複合動詞後項「ユク」と助動詞「ヌ」とがどのような意味的な関係にあるのか、さらに、「ユク」「ヌ」の用法が、歌の理解や訓の適否にどのようなように関わるのか、なお検討の余地が残るといえよう。

「ユク」は、それが単独で用いられるとき、「伊弊尔由伎豆」(巻五・七九五、山上憶良)、「待宿為尔往」(巻二・一七九)、「葦辺行」(巻一・六四、志貴皇子)など、空間的な移動を中心に表す用法と、「歳雖レ行」(巻十・二二四三、柿本人麻呂歌集)、「時之往者」(巻六・一〇五六、田辺福麻呂歌集)などの時間的な推移を表す用法とに大きく二分され

る⁽⁶⁾。複合動詞後項「ユク」についても、まずは、この二つの用法に分類することが可能である。前者では、前項動詞も「越^{コエ}豆^{マメ}須^ス疑^ギ由^ユ伎^キ」（卷五・八八六、山上憶良）、「我^{ワガ}越^{コエ}往^{ユケバ}者^バ」（卷十三・三二四〇）、「我^{ワガ}榜^{コギ}行^{ユケバ}者^バ」（卷三・三六六、笠金村）の「過ぐ」「越ゆ」「漕ぐ」など、空間的な移動を表す動詞が多い。これらの複合動詞において、前項動詞は、「ユク」の表す動作の一つの具体として規定されるのであり、「ユク」はいまだ実質的な意味を失っていない。かような空間的な移動を中心に表す複合動詞後項「ユク」と、動作の結果として存する状態の発生（中西宇一氏「発生と完了―「ぬ」と「つ」―」、「国語国文」第二十六卷第八号）を表す助動詞「ヌ」とは、表す意味の質が異なる。

7 秋菽の散[○]去[○]見[○]おほほし[○]み妻恋[○]すらし[○]さ雄鹿鳴[○]くも
（卷十・二二五〇）

の第二句を「チリユクミレバ」（紀州本、荷田春満・信名『萬葉集童蒙抄』など）と訓むならば、「チリユク」は、一義的には散る動作の空間的な変化を表す（内田賢徳氏「卷十六 桜児・縷児の歌―主題と方法―」『萬葉集研究 第二十集』）と解される。それは、「チリヌルミレバ」（井上通泰『萬葉集新考』など）の「チリヌル」のように、すでに散ってしまった、という、動作の結果として存する状態の発生を中心に表現しているのではない。

23 朝ぐもり日[○]之[○]入[○]去[○]者[○]み[○]立[○]た[○]し[○]の島[○]に[○]下[○]り[○]居[○]て[○]嘆[○]き[○]つ[○]る[○]か[○]も
（卷二・一八八）

の第二句「日之入去者」も、「ヒノイリユケバ」（西本願寺本、『萬葉代匠記』など）の「ユク」は、空間的な移動を中心に表し、「ヒノイリヌレバ」（『萬葉集古義』など）とは、表す意味の質が異なる。ただし、7「チリユク」、23「イリユケバ」の表現にも、歌の文脈

から最もふさわしい時間的なありようを読み取ることは可能であると思われる。7の歌では、「チリユク」の動作は継続しており、さ雄鹿が萩の花の散るさまを目にしていると理解される。対して、23では、結句に「嘆きつるかも」と、動作の完了（中西宇一氏前掲論文）を表す助動詞「ツ」が用いられることから、「イリユケバ」は、動作の継続を表すと理解するよりも、動作の終結を表すと見た方が穏やかである。723の「ユク」「ヌ」をかく理解するならば、「ユク」と「ヌ」との意味的な差から「去」の訓を求めることはできないであろう。45682429303338475053555658の「去」も、「ユク」と訓むならば、それは空間的な移動の意を中心に表示すが、しかし、723の例と同様、「ユク」「ヌ」の意味的な差は、訓を定め得る根拠となり難い。

一方、後者の用法で用いられる場合、「ユク」の表す時間的なありようには、さらに二種類の用法が認められる。一つは、「宇都里由久」（卷二十・四四八三、大伴家持）、「^{ツギ}継往物与」（卷三・四四三、大伴三中）、「^{カサナリ}累行者」（卷九・一七九二、田辺福麻呂歌集）の「移りゆく」「継ぎゆく」「重なりゆく」など、前項動詞の状態・動作の継続を表し、いま一つは、「^{ヒノ}日能久礼由気婆」（卷十七・三八九五）、「^{ヨハフケ}夜深往久毛」（卷十・二〇三二、柿本人麻呂歌集）、「^{アラユケバ}荒行者」（卷六・一〇四九、田辺福麻呂歌集）の「暮れゆく」「更けゆく」「荒れゆく」など、前項動詞の動作がその結果として存する状態に至る過程を表す。時間的な推移を表す複合動詞後項「ユク」には、「^{キヘ}吉倍由久等志乃」（卷五・八八一、山上憶良）の「来経ゆく」のように、各項の動詞が意味的に自立し、継起的になっている

例も見出せる。だが、全体的に捉えるならば、これらの複合動詞後項「ユク」は、程度の差はあれ、前項動詞の時間的なありようを表現しており、いわば、補助動詞化していると考えられる。

時間的な推移を表す複合動詞後項「ユク」と助動詞「ヌ」は、ともに時間的なありようを表現しているけれども、両者の表す時間的なありようの内実は異なっているといえよう。

11 秋萩の下葉もみちぬあらたまの月之歴去者風をいたみかも
(卷十・二二〇五)

16 ぬばたまの夜乃深去者久木生ふる清き川原に千鳥しば鳴く
(卷六・九二五、山部赤人)

9 : : : うつせみの 借れる身なれば 露霜の 消去之如久
あしひきの 山道をさして

入日なす 隠りにしかば : :

(卷三・四六六、大伴家持)

11の歌の第四句「月之歴去者」は、「ツキノヘユケバ」では、前項動詞の状態・動作の継続を表し、その継続のうちに、「秋萩の下葉」が紅葉してしまった、という状態が発生したと解し得る。対して、「ツキノヘヌレバ」では、動作の結果として存する状態の発生を表し、ひと月が過ぎ、月が改まってしまった状態において、さらに、紅葉してしまった、という状態が発生したと理解される。また、16「夜乃深去者」は、「ヨノフケユケバ」(諸本、『萬葉集童蒙抄』など)と訓むならば、夜が更けてしまった状態に至るまでの動作の継続を表し、「ヨノフケヌレバ」(『萬葉集古義』など)では、夜が更けてしまった、という状態の発生を表す。澤瀉久孝前掲論文では、「暮る」「更く」に助動詞「ヌル」「ヌレ」の下接する例が見当たらない点に着目し、「今眼前に移りつつある「経過」そのものに感

動の中心が置かれるために「ゆく」となる事が当然なのである」と述べ、この句を「ヨノフケユケバ」と訓んだ。だが、この「去」は、以後の注釈においても、「ユケ」と訓む解と「ヌレ」と訓む解とに分かれる。9は、大伴家持が妾の死に際して詠んだ挽歌の一部である。「消去之如久」は、伝本に、「キエユクガゴトク」（類聚古集、西本願寺本など）、「ケユクガゴトク」（廣瀬本、細井本）、「キエユクゴトク」（温故堂本など）とあつたのを、『萬葉考』以下の諸注は「ケヌルガゴトク」と訓む。「之」を「ガ」と訓み、音数に適った訓を求めにしても、「ケユクガゴトク」「ケヌルガゴトク」の訓が残るであろう。両者の表す時間的なありようは、16のそれと同じであるが、この歌では、句のかけり方も、前者が、死に至る過程を含めた「あしひきの 山道をさして 入り日なす 隠りにしかば」に、後者が、死去を主として表現している句である「入り日なす 隠りにしかば」にかかるといった差が生ずる。

11 16は、「ユク」と「ヌ」の表す時間的なありようには差が存し、9では、その差が句のかけり方の違いをもたらす。とはいえ、その相違から訓の適否を決めることは難しい。「ユク」「ヌ」の双方の訓が意味的には認められる。その他、「去」を「ユク」と訓んだ場合、前項動詞の状態・動作の継続を表す1 12 14 40 44 54の「去」、および、前項動詞の動作がその結果として存する状態に至る過程を表す2 3 10 15 17 22 25 28 35 39 46 57の「去」についても同様に、「ユク」「ヌ」の両訓の可能性が存する。

複合動詞後項「ユク」と助動詞「ヌ」との間で訓の揺れる「去」の多くは、見てきたよ

うに、意味的には両訓による訓みが可能である。しかし、「去」に上接する語の用法をも考慮した場合、中には、「ユク」と訓んでは歌の内容にそぐわない例も見受けられる。

52…：狂言か 人の言ひつる 我が心 筑紫の山の もみち葉の 散過去常 君がただ
かを
(卷十三・三三三三)

26 妹が髪上げ竹葉野の放れ駒蕩去家良思逢はなく思へば
(卷十一・二六五二)

52 は、大和から旅に出た「君」の死を悼んだ挽歌である。「君」が亡くなったことを表現した句である「散過去常」は、大きく、「チリテスギヌト」(京大本緒以外)の諸本、『萬葉集童蒙抄』など)、「チリスギユクト」(京大本緒)、「チリスギニキト」(橘千蔭『萬葉集略解』など)と訓が分かれている。これを「チリスギユクト」と訓むならば、「チリスギユク」は、

梅の花今咲けるごと知利須義受我が家の園にありこせぬかも(卷五・八一六、小野老)
見むと言はば否と言はめや梅の花知利須具流麻豆君が来まさぬ

(卷二十・四四九七、中臣清麻呂)

など、散り果てる意の「チリスグ」が複合語として固定化していることから推して、「チリスグ」に「ユク」を下接した複合動詞と考えられる。「ユク」は、散り果てる状態に至るまでの動作の継続を表すと解されるのであり、人の死の表現としては不適切である。「散過去常」の「去」は、「ユク」でなく、「ヌ」の方向で訓むべきであろう。26「蕩去家良思」は、「アレユキケラシ」(嘉暦伝承本、『萬葉代匠記』初稿本など)と「アラビニケラ

シ」(『萬葉集略解』など)との間で訓が揺れている。「アル」は上代では、

高田の野の上の宮は安礼尔家里立たしし君の御代遠そけば

(卷二十・四五〇六、大伴家持)

三笠山野辺行く道はこきだくも繁荒有可久にあらなくに

(卷二・二二二二、笠金村歌集)

のように、「宮」「道」などが荒廃する意に用いられる例が多いのに対し、「アラブ」は、神や人が荒々しく振る舞う意の他に、

島の宮上の池なる放ち鳥荒備勿行君いまさずとも

(卷二・一七二)

たくひれの白浜波の寄りもあへず荒振妹尔恋ひつつぞ居る (卷十一・二八二二)
など、気持ちの対象から離れてすさんでゆく意にも用いられる。26の歌は、離れてしまった馬を詠み込む上三句が、「蕩去家良思」にかかる比喻の序となっており、下二句において心が離れてしまつて逢おうとしない「妹」が詠まれる。如上の歌意からすれば、「アレユキケラシ」よりも「アラビニケラシ」の方が、訓としてよりふさわしい。

また、「去」を「ユク」と訓んでは、語の表現として一般的でない例として、

32 ま草刈る荒野にはあれど葉過去君之形見とぞ来し (卷一・四七、柿本人麻呂)

34 ……時ならず過去子等我朝露のごと夕霧のごと (卷二・二二七、同右)

31 もみち葉の過去子等携はり遊びし磯を見れば悲しも

(卷九・一七九六、柿本人麻呂歌集)

27 塩気立つ荒磯にはあれど行く水の過去妹之形見とぞ来し（巻九・一九九七、同右）
45 行く川の過去人之手折らねばうらぶれ立てり三輪の檜原は（巻七・一一一九、同右）
51 百足らず八十隈坂に手向けせば過去人尠けだし逢はむかも

（巻三・四二七、刑部垂麻呂）

の「過去」が挙げられる。これらの「過去」は、注釈では、一般に「スギニシ」と訓まれ、亡くなった、の意に解される。一方、伝本では、31 27が諸本に「スギユク」とあり、また、45は新点本が、51は廣瀬本を除いた諸本が「スギユク」と訓む。だが、「スギユク」の訓は、「過去」を表す意味に対応しているとは言い難い。右の「過去」に下接する32「君」、34「子等」、27「妹」、51「人」は、すでにこの世に存在しない者達である。かような「過去」について、『編新日本古典文学全集 萬葉集①』は、32「過去君之」（巻一・四七）の頭注で、人の死ぬことを意味するとし、

己未年十一月廿日、過去尼道果、是以兎止与古誓願作レ幡奉

（法隆寺献納宝物 平絹幡墨書銘）

を挙げる。一方、すでにこの世に存在しない者に冠して用いられる「スギニシ」の確例は、上代には見出し難いものの、平安朝には、

思ひきや過ぎにし人のかなしきに君さへつらくならむものとは（『大和物語』十三段）

ふる川の杉のもとだち知らねども過ぎにし人によそへてぞ見る（『源氏物語』手習）

などの例が見える。第一例は、藤原千兼が、亡くなった妻の従者に贈った歌。「過ぎにし

人」は妻を、また、「君」は従者を指す。第二例は、妹尼が、素性を明かさぬ浮舟に贈つた歌であり、浮舟を亡くなった娘になぞらえている。平安朝においても、死ぬの意を表す「スギユク」の例が一般的でない、という点をも勘案するならば、「過去」には「スギニシ」の訓が対応していると見るのが妥当である。この場合、死者に冠して用いられる「過去」は、「去」に「シ」を読み添えたのではなく、「好去」「去年」などの熟字訓に準ずる表記であつたと推測される。

三 「去」の表記の性質

26 27 31 32 34 45 51 52の八例を除いた「去」は、意味的には、複合動詞後項「ユク」、助動詞「ヌ」のいずれに訓むことも可能な例であつた。これら五〇例の「去」の訓を語形に着目して通覧してみるならば、その大半は、「ユク」と「ヌル」との間で訓の揺れる例（11〜23 33 40〜44）である。かような揺れが生じた要因の一つとして、「ユク」と「ヌル」、「ユケ」と「ヌレ」がともに二音節であり、その表す意味から訓の適否を決めることができないう点が挙げられる。だが、複合動詞後項「去」の中には、

冬過ぎて春の来たれば年月は新たなれども人者旧去
 ……天さがる 鄙の国辺に 直向かふ 淡路を過ぎ（中略）波の上を 行きさぐく
 （卷十・一八八四）

み。岩の間を 行きもとほり。 稲日つま 浦廻を過ぎて 鳥じもの 魚津左比去者
……
(卷四・五〇九、丹比笠麻呂)

など、諸本、諸注で「ヌル」「ヌレ」と訓まれない例も存する。実際、第一例は、「人者」と「ハ」が用いられていることから、連体形「ヌル」では訓み難い。また、第二例は、「鄙の国辺」である筑紫への船旅の描写に、「過ぎ」「い行きさぐくみ」「い行きもとほり」といった、空間的な移動を表す語が用いられており、「魚津左比去者」も、筑紫に向かう表現として、「ナヅサヒユケバ」の訓が支持される。

一方、諸本、諸注ともに異なる助動詞「去」は、

ただ一夜隔てしからにあらたまの月歟経去跡心迷ひぬ (卷四・六三八、湯原王)

の「月歟経去跡」を除くならば、すべて、「塩干去者」(卷三・三六〇、山部赤人)、「隠去之鹿齒」(卷二・二二〇、柿本人麻呂)、「沙夜深去良之」(卷十・二二二四)など、「ナ」

「ニ」「ヌ」と訓まれる例である。諸本、諸注で「去」と訓まれる例が存せず、「去」の例が一例のみである点は留意されてよい。この傾向は、第一節に述べた、諸注の訓が一致する場合にはその訓が「ナ」「ニ」「ヌ」であり、「ヌル」「ヌレ」と訓まれる例はすべて複合動詞後項「ユク」との間で訓が揺れる、という傾向に対応しているといえよう。しかも、諸本、諸注で「ナ」「ニ」「ヌ」と訓まれる「去」の多くが、前後の訓や音数から他の訓で訓み難いものに対し、「月歟経去跡」の「去」は、「ユク」と訓まれる余地をも残す。この句を「ツキカヘユクト」と訓むならば、それは、ひと月が過ぎてゆく、という時間の

継続に重点を置いた表現であり、恋人に逢わずに「一夜」を隔てた時間の長さの形容として理解される。対して、「ツキカヘヌルト」では、ひと月が改まつてしまった、という状態の発生を表す。「ツキカヘヌルト」の表現は、逢わない時間の長さのみならず、過去の出来事に属する「一夜」という時間の単位をも形容する。当面歌の第四句と上二句との関係は、先掲23「日之入去者」（巻二・一八八）、11「月之歴去者」（巻十・二二〇五）が、それぞれ、「み立たしの島に下り居て嘆きつるかも」、「秋萩の下葉もみちぬ」との間に時間的な順序の関係を有していたのは異なるといえよう。諸本、諸注で、「月歟経去跡」の訓が揺れにくかったのは、「ツキカヘヌルト」が、「一夜隔てし」と表現される過去の出来事の形容としてふさわしい、といった理解が存したからだと推測されるが、しかし、「ツキカヘユクト」と訓み、継続の意に解したとしても、語法的、意味的に齟齬は生じない。

右の「月歟経去跡」の例も含め、「ヌル」「ヌレ」と訓まれる「去」が、みな「ユク」「ユケ」とも訓み得ることは、

もみち葉の散りなむ山に夜ヤ杼ド里リ奴ヌ流ル君を待つらむ人しかなしも

（巻十五・三六九三、葛井子老）

……あしひきの 山辺をさして 夕闇と 隠カク益リ去マシ礼ヌレ……

（巻三・四六〇、大伴坂上郎女）

など、「ユク」「ユケ」と言い換えられない「ヌル」「ヌレ」の例が存することから見ても、

偶然とはいえないであろう。そこには、「去」の表記上の性格が深く関係していると考えられる。

「去」は、『説文解字』に「人相違也」とあり、『説文解字注』は、「違、離也」と注を付す。『広雅』（釈詁）には、「行也」、また、原本系『玉篇』佚文には、「往也」（慧琳撰『一切経音義』卷二十六。「玉篇佚文」907、「玉篇佚文補正」1096）とある。漢語「去」は、本節冒頭に掲げた「去」の訓のうち、動詞「イヌ」「ユク」「サル」に意味的に対応するといえる。しかし、助動詞「ヌ」の用法に直接的に比定することの可能な用法は見出し難い。「去」は、澤瀉久孝前掲論文がすでに述べているように、借訓字と捉えられよう。おそらく「去」は動詞「去」の母音「イ」の脱落を予定した借訓字であったと推測される。『万葉集』において、「去」は、訓の揺れる例を含め、すべて訓字主体表記巻に見えており、上接動詞は、「還去牟跡哉」（卷八・一五五九、沙弥尼等）、「沙夜深去良之」（卷十・二二二四）の「還」「深」のように正訓字の例が多い。その表記の性格は、「渡相月乃」（卷二・一三五、柿本人麻呂）、「思煎石」（卷六・一〇四七、田辺福麻呂歌集）など、訓字表記の動詞に下接した「相」「煎」のそれに近い、と見てよからう。「還去」「深去」「渡相」「思煎」の表記における母音脱落の現象を、それぞれ、カヘリイナヰカヘリナ、フケイヌヰフケヌ、ワタラアフヰワタラフ、オモヘイリヰオモヘリ、と解するならば、そのありようは、母音脱落一般の傾向に適う。ただし、「去」が助動詞「ヌ」の表記のみに使用される点は、なお留意すべきである。「去」の表記に、たとえば、動詞「イヌ」と同源である

という意識が反映されていた可能性は否定できない。そうであった場合、「去」は、正訓字のような機能を担うといえるが、「去」の有する表意性は、漢語と和語とが意味的に対応することによつて生じた表意性ではなく、正訓字である「去」を借用した段階で生じた表意性であつたと推測される。

叙上のように、「去」が、動詞「去」の母音「イ」の脱落を予定した借訓字と捉えられるならば、「去」の表記は、『万葉集』における動詞の表記全体の中で位置付けし得るであらう。動詞の表記の方法には、大きく二つの方法が認められ、語尾の母音のみが交替する四段活用、ラ行変格活用では、語尾を仮名で記す例が少なく、他方、上記以外の活用の動詞では、添加語尾「ル」「レ」を仮名で表記する例が往々にして見られる。この現象は、添加語尾を除いた部分をひとまとまりのものとして捉える表記意識の現れであるといえる。

右の傾向は、借訓字においてより一層強まる。語源に対する意識や語義の解釈を反映していると思われる例も含め、添加語尾を仮名で表記しない例は一般的でない。二音節以上の動詞では例を見出し難く、また、一音節の活用形を有する動詞では、「得」「来」「来」「為」「為」「宿」「経」「見」「射」など、添加語尾のない活用形の表記が大部分を占めている。この傾向に鑑みるならば、「去」が「ヌル」「ヌレ」と訓まれた可能性は低かつたであろう。「咲而散去流」(巻二・一一〇、弓削皇子)、「年之経去礼者」(巻四・六一六、山口女王)など、「ル」「レ」を借音字で表記した例の存することは、その一つの証左と

もなり得る。だとすれば、「ユク」と「ヌル」、「ユケ」と「ヌレ」との間で訓の揺れる1
9 11 23 33 39 44の「去」は、それぞれ「ユク」「ユケ」の訓に拠るべきものと考えら
れる。⁽¹⁷⁾先掲、「月歟経去跡」(巻四・六三八)も、「ツキカヘユクト」の訓が適切であると
いえよう。同様のことは、

24 真木の葉のしなふ勢能山しのはずて吾超去者木の葉知りけむ(巻三・二九一、小田事)

25 霞立つ春の永日を恋ひ暮らし夜深去妹相鳴 (巻十・一八九四、柿本人麻呂歌集)

10 ……立つ霧の 失去如久 置く露の 消去之如 玉藻なす なびき臥い伏し 行く水

の 留めかねつと… (巻十九・四二二四、大伴家持)

の「去」についても指摘できる。24「吾超去者」は、「ワガコエヌルハ」と訓む解が存し、
また、25「夜深去」は、結句「妹相鳴」の訓と相俟つて、「ヨノフケユケバ イモニアヘ
ルカモ」(紀州本など)、「ヨノフケユキテ イモニアヘルカモ」(『萬葉考』など)、「ヨ
ノフケヌレバ イモニアヘルカモ」(土屋文明『萬葉集私注』など)、「ヨノフケユクニ
イモモアハヌカモ」(『日本古典文学全集 萬葉集三』など)など、複数の訓の間で揺れる。
24は、「ワガコエユケバ」の訓に、25は、活用形までは定め難いものの、「ユク」の訓に
拠るのが妥当である。10「消去之如」は、大きく、「キエユクガゴト」「ケヌルガゴトク」
と訓が分かれる。対句に「失去如久」とあることから、「消去之如」の「如」も、「ゴト
ク」の訓がふさわしいが、しかし、「ヌル」の訓は認められない。この句は、9「消去之如久」
(巻三・四六六、大伴家持)に準じて、「ケユクガゴトク」と訓むのがよいと考えられる。

借訓字としての「去」は、さらに、読み添えの問題にも深く関わる。用言・副詞・助動詞・助詞における借訓字の下への読み添えは、柿本人麻呂歌集を除くならば通例ではない⁽¹⁸⁾。したがって、

48 あしひきの山さへ光り咲く花の散去如寸我が大君かも (卷三・四七七、大伴家持)
の第三句「散去如寸」は、「チリニシゴトキ」ではなく、「チリユクゴトキ」(廣瀬本以外の諸本、岸本由豆流『萬葉集攷証』など)が適切な訓であるといえよう。

52 ……狂言か 人の言ひつる 我が心 筑紫の山のもみち葉の散過去常 君がただかを (卷十三・三三三三三)

36 物思はず 道行去毛 青山を 振り放け見れば… (卷十三・三三〇五)

37 物思はず 路行去裳 青山を 振り放け見れば…

(卷十三・三三〇九、柿本人麻呂歌集)

38 春さらばかざしにせむと我が思ひし桜の花は散去香聞 (卷十六・三七八六)

49 あしひきの山のま照らす桜花この春雨に散去鴨 (卷十・一八六四)

も同様に、借訓字と考えられる「去」の下への読み添えは、不適切であろう。先掲52「散過去常」は、「チリスギニキト」では、「去」の下に「キ」を読み添えることになる。この句は、「チリテスギヌト」と訓み、「君」の死を表す表現として、散って消え失せたの意に解するのが妥当だと考えられる。また、36「道行去毛」は、「ミチユキナムモ」(諸本、『萬葉集童蒙抄』など)、「ミチユキヌルモ」(『萬葉代匠記』精撰本など)、「ミチユ

キユクモ」(武田祐吉『萬葉集全註釈』)、「ミチユクユクモ」(佐佐木信綱『評釈萬葉集』など)と訓が分かれる。この句の訓は、「ミチユキユクモ」「ミチユクユクモ」のいずれかの訓に拠るべきだが、内田賢徳氏「動詞重複形態の述語」(「帝塚山学院大学 日本文学 研究」第11号)が指摘するように、動詞重複形態の述語のほとんどが中止法になるという点を考慮するならば、「ミチユクユクモ」の訓がふさわしい⁽¹⁸⁾。37の歌は、題詞に「柿本人麻呂之集歌」とあるけれども、前後の句が36と同じであることから、「路行去裳」も、36と同様に「ミチユクユクモ」と訓めよう。38「散去香聞」は、本文に異同が存し、西本願寺本などの新点本が「散去流香聞」とする。また、訓も、「チリニケムカモ」(尼崎本)、「チリニケルカモ」(廣瀬本、西本願寺本など)、「チリユケルカモ」(『萬葉代匠記』初稿本書き入れ、など)と分かれている。この歌の題詞には、二人の壮士に求婚されたのを苦にして、桜児という名の娘の自死した由が記されており、そのことから、第四句の「桜の花」が桜児の喩えでもある表現だと知られる。桜児の死という事態は、「チリニケルカモ」「チリユケルカモ」のいずれの訓によっても表象されていると考えてよいであろう。両訓の関係について、内田賢徳氏「卷十六 桜児・縷児の歌―主題と方法―」は、当面歌の次の歌である、

妹の名にかけたる桜花開者常にや恋ひむいや年のほに

(三七八七)

の第三句「花開者」を、尼崎本が「花散者」^(ハナチラバ)とするのに着目し、本来「チリユケルカモ―ハナチラバ」の訓であったのが、次点本の段階ではすでに「チリニケルカモ」の訓が行

われるようになり、さらに、その訓に呼応して、「花散者」^{ハナチラバ}から「花開者」^{ハナサカバ}へと本文および訓が変化した、という説を立てている。「ケ」または「ケル」を読み添えることが、読み添えの傾向に沿わない点に照らし合わせてみても、次点本の段階で、「去」に「ニ」の訓が付された可能性は高い。平安朝においては、

しののめに起きて見つれば桜花まだ夜をこめて散りにけるかな

(延喜十三年三月十三日亭子院歌合、大中臣頼基)

あしひきの山のもみぢ葉散りにけり嵐のさきに見てましものを

(『後撰和歌集』秋下、四一一、よみ人しらず)

など、「チリニケルカナ」「チリニケリ」の表現が一般的であり、次点本の「チリニケルカモ」の訓には、当時の歌の表現の影響も存したであろう。してみれば、本来的な訓は、「チリユケルカモ」であったと推測される。49 「散去鴨」も、「チリヌラムカモ」(元暦校本など)、「チリニケンカモ」(『萬葉考』)、「チリニケルカモ」(『萬葉集古義』)ではなく、「チリユカムカモ」(西本願寺本など)の訓が適切である。

四 「去」の訓みの基準

母音脱落を予定した借訓字としての「去」^ヌは、「ヌル」「ヌレ」と訓み難く、また、「去」^ヌへの読み添えは、柿本人麻呂歌集を除くならば通例でない、という「去」^ヌの有する二つの

表記上の傾向は、複合した表記意識の反映と解することが可能である。すなわち、前者は、借訓字における表記意識と動詞の表記意識との複合の上に、後者は、借訓字における表記意識と読み添えの意識との複合の上に成り立つ傾向であったと考えられる。それゆえ、双方の、または、一方の表記意識に対する理解が稀薄になるにつれ、「去」の有する表記上の傾向に沿わない訓が多くなつていったのではなからうか。次点本の段階で、「去」が「ヌル」「ヌレ」と訓まれ、あるいは、「去」に読み添えがなされた背後には、当時の歌の表現や語法の影響とともに、かような経緯が存したと想定することもできよう。

右の二つの表記上の傾向を基準とすることによつて、複合動詞後項「ユク」と助動詞「ヌ」との間で訓の揺れる「去」の大半は、その訓を求めることが可能である。だが、なお28〜30 35 46 47 50 53〜58の一三例の「去」の訓は、二つの基準では定め難く、訓を求めるにあたって、さらに、「去」に上接する用字の訓や、条件句の用法などにも留意する必要がある。

これらの「去」は、大きく、

(一) 上接する用字の訓から「去」の訓を定め得る例

(二) 「去者ナバ（之）」「去者ユカバ」と訓み、仮定条件を表すと見るのが適切な例

(三) その他

に分けることができる。(一)に該当する「去」は、

29 沖つ島荒磯の玉藻潮干満ち伊隱去者思ほえむかも

(巻六・九一八、山部赤人)

50 ひさかたの天アマテラスツキノ光ツキノ月ツキノ隠ツキノ去ツキノ何になそへて妹を偲はむ

(卷十一・二四六三、柿本人麻呂歌集)

28 彦星の思ひますらむ心より見る我苦し夜之更降去者 (卷八・一五四四、湯原王) の「去」である。29 「伊隠去者」の「伊」は、「佞」に作る伝本(金沢本、元暦校本、紀州本)が存する。これを「伊」の誤写(『萬葉集注釈』)と解するならば、29の訓は、「イカクリユカバ」と「イカクロヒナバ」とに絞られるであろう。ただし、「イカクロフ」の語は、他に例が見えない。一方、「伊加久流袁加袁」(『古事記』下卷・雄略天皇)、「伊隠カク万代マデ」(卷一・一七、額田王)など、「イカクル」の語は存しており、「伊隠去者」も、「イカクリユカバ」(『萬葉集注釈』など)の訓が支持される。50は、第二句「天光月」が、諸本において、「アマテラスツキノ」と訓まれる。第二句をかく訓み得るならば、上代における主格助詞「の」の用法(20)に鑑みて、第三句「隠去」は、『萬葉集注釈』が指摘するように、「カクロヒヌ」「カクレユク」といった句切れになるのではなく、次の句につづく句であると理解される。「隠去」は、嘉暦伝承本、廣瀬本が「イリユカバ」とするが、『萬葉集』では「隠」を「イル」と訓む例は通例でない。この句は、「カクリナバ」(『萬葉集新考』など)の訓に拠るのが妥当である。28 「夜の更降去者」は、「ヨノクタチナバ」と訓む解が存するけれども、「更降」は「フク」と訓むのが通例であり(『萬葉集注釈』)、「ヨノフケユケバ」(諸本、『萬葉集童蒙抄』など)の訓に拠るべきであろう。

(二二)には、

30 食す国の 遠の朝廷に 汝等が 如是退去者 平らけく 我は遊ばむ……

(卷六・九七三、聖武天皇)

46 秋萩の散過去者さ雄鹿はわび鳴きせむな見ずはともしみ (卷十・二一五二)

の他に、53く56の例が該当する。30「退去者」は、『萬葉代匠記』(精撰本)が「マカリシユケバ」、『萬葉集童蒙抄』が「イデユカバ」とし、さらに、『萬葉考』以下の諸注は、「マカリナバ」と訓む。『万葉集』には、「退」を「イヅ」と訓む例が見出し難く、また、「去」に「者」を下接して「ナバ」と未然形に訓む例は、「栖立去者」(卷二・一八二二)、「別去者」(卷八・一五二六、山上憶良)などが存する。30は、「マカリナバ」の訓が妥当である。46「散過去者」は、伝本で、「チリスギヌレバ」(元暦校本など)、「チリスギユケバ」(西本願寺本など)と訓まれるが、この「去」も、未然形で訓むべきであろう。ただし、「チリテスギナバ」(『萬葉集古義』)の訓は、歌意に沿っていないと考えられる。『萬葉集古義』は、上二句を「もしはぎの花の散失せたらば」と解するが、しかし、消失する意の「スグ」は、「霜雪も未^{イマダ}過^{スギネバ}者」(卷八・一四三四、大伴三林)、「念^{オモヒスグベキ}応^レ過^レ恋^レにあらなくに」(卷三・三二五、山部赤人)などのように、事物や心的現象それ自体が消失する意で用いられる。この句は、「チリスギユカバ」と訓み、「つぎつぎと散つていったら」(『新潮日本古典集成 萬葉集三』)と解釈するのが適切である。他の例も同様に、「未然形+バ」の仮定条件を表すと解して、53「水手^{コギ}出去^デ之^{ナバ}」(卷七・一三八六)、54「移去者」(卷八・一五一六、山部王)、55「湯徙去者」(卷十一・二六七〇)、56「湯移去者」(卷

十一・二六七三)と訓むことができよう。

(三)の例としては、

(い) 57 ……故去之。里にしあれば 国見れど 人も通はず 里見れば 家も荒れたり…

…

(ろ) 58 しきたへの袖かへし君玉垂の越野過去。またも逢はめやも 一云乎知野尔過奴
(卷六・一〇五九、田辺福麻呂歌集)

(は) 35 春山は散過去。鞆三輪山はいまだ含めり君待ちかてに
(卷二・一九五、柿本人麻呂)

(卷九・一六八四、柿本人麻呂歌集)

の例が挙げられる。右の三例は、それぞれ、(い)慣用化した表現、(ろ)異伝との関係、(は)音数、から訓を求め得る例である。57「故去之」は、『萬葉集童蒙抄』が「フリユキシ」、『萬葉考』以下の諸注が「フリニシ」とする。『万葉集』では、「フリニシ サト」の表現が一般的であり、「古尔之郷尔」(卷二・一〇三、天武天皇)、「古去之里乎」(卷三・三三四、大伴旅人)などの例が見える。57「故去之」も、四音句にはなるけれども、「フリニシ」と訓むべきであろう。58「越野過去」は、大きく、「ヲチノ(又)ニスギヌ」(『萬葉考』など)と「ヲチノ(又)スギユク」(鴻巣盛広『萬葉集全釈』など)とに訓が分かれる。山田孝雄『萬葉集講義』は、「一云、乎知野尔過奴」に着目し、この「一云」の注が字面の異なりを示した注であるとして、「越野過去」を「ヲチノニスギヌ」と訓む。だが、『日本古典文学全集 萬葉集一』が指摘するように、「一云」の注の形式は、原則とし

て、本文の歌詞と相違する訓を示す注であるといえよう。58の歌の「一云」が字面の異なりを示した注である可能性は、なお存するが、『万葉集』における「一云」の注の傾向に鑑みるならば、この句の訓は、「ヲチノスギユク」が適切であると考えられる。

35「散過去鞞」は、音数に適った訓に拠るべき例である。毛利正守氏「万葉集ヤ・ワ行音を含む字余り」（『小島憲之博士古稀記念論文集 古典学藻』）は、「ユク」を含む七音句の字余り・非字余りについて、五音節めの第二モーラに「ユ」が位置し、かつ、句末が「ユク」「ユキ」以外るときは字余りとなり、一々四音節めのあとに「ユ」が位置するか、句末が「ユク」「ユキ」のときには、原則として非字余りになると考察した。さらに、35「散過去鞞」について、七音句の四音節めのあとに「ユ」の位置する例がすべて字余りを生じないことから、「チリスギユケドモ」でなく、「チリスギヌトモ」が妥当であると指摘している。

七音句において、五音節めの第二モーラに「ユ」が位置するときには、字余りの例外にならない、という点を考慮するならば、

47春日野の藤者散去而何をかみ狩の人の折りてかざさむ
(卷十・一九七四)

の第二句「藤者散去而」は、「フヂハチリユキテ」（類聚古集、西本願寺本など）の訓も、音数の上で認められるであろう。この句は、『万葉代匠記』（精撰本）が、「フヂハチリニテ」に改め、以後、『萬葉代匠記』の訓に従う注が多い。「チリニテ」については、「チリイニテ」の約とする解（『萬葉考』など）と「ニ」を完了の助動詞とする解（『萬葉集全

註釈』など)とに分かれているけれども、「チリイニテ」の約と捉える注釈も、その多くが、散ってしまつて、と解釈している。だが、複合動詞後項「イヌ」は、「安佐太知伊奈婆」(卷十七・四〇〇八、大伴池主)、「可氣理伊尔伎等」(卷十七・四〇一一、大伴家持)などのように、もつぱら空間的な移動の意を表す。一方、助動詞「ヌ」に「テ」の下接する例は、「奈豆佐比伎尔豆」(卷十五・三六九一、葛井子老)、「恋尔手師」(卷八・一四三〇)などが存する。しかし、「去而」を「ニテ」と訓む確例は見えない。『万葉集』において、「去而」は、「有去而」(卷四・七九〇、大伴家持)のように、「有」を上接して、「アリサリテ」という慣用的な表現を表す場合も存するが、一般には、「今朝去而」(卷十・八一七、柿本人麻呂歌集)、「去而見壯鹿」(卷六・九六九、大伴旅人)、「飛超去而」(卷十九・四一七七、大伴家持)などのように「ユキテ」と訓まれている。「チリイヌ」「チリサル」といった複合動詞を見出し難い、という点をも勘案するならば、「藤者散去而」は、「フヂハチリユキテ」の訓が妥当ではなからうか。だとすれば、この句は、藤の花がすでに散ってしまったさまでなく、藤の花の眼前に散るさまが詠み込まれていると理解される。

以上、『万葉集』に用いられる「去」のうち、複合動詞後項「ユク」と助動詞「ヌ」との間で訓の揺れが見られる「去」の訓みについて考察を試みた。1〜58の「去」の中には、「ユク」「ヌ」の用法から訓を定め得る例(26 27 31 32 34 45 51)も存するが、他の例は、なお訓を定めることのできない例であった。これらの例のうち、「ヌル」「ヌレ」とも訓ま

れる例（1 3 25 33 39 44）、および、「ヌ」と訓まれる場合、「去」の下に読み添えられる例（36 38 48 49 52）については、「去」が有する二つの表記上の傾向を表記意識の反映と認め、訓を求めようとした。

もとより、意味的に「ユク」「ヌ」のいずれに訓むことも可能な「去」は、右の二つの基準のみによつてその訓を求め得るものでない。その他に、「去」に上接する用字の訓や、条件句の用法、慣用的な表現、異伝との関係、音数も、密接に関連する。本章で推定した訓みの基準は、「去」を「ユク」、あるいは「ヌ」と訓む際に存する総体的な基準の一つの要素として定位し得よう。それは、「去」が借訓字であるという認識の上に成り立つ基準である。

正訓字とも借訓字とも位置付けし得る用字の表記法としての位置付けは、用字が有する性質を把握することに留まるものでない。本章の内容に即して言えば、「去」に窺える表記意識や、前節の懸詞の表記に見られたような表現性を明らかにすることにも繋絡する。この表記意識や表現性は、個人的なものではなく、より一般的な性格を有すると考えられる。

注

(1) 本論文では、「隠去可婆」(卷三・四六六、大伴家持—紀州本「カクレユクカハ」)、「年之経去礼者」(卷四・六一六、山口女王—金沢本「トシノヘユケバ」)を訓の揺

れる例から除いた。

(2) 諸本については、『校本萬葉集』(新增補版、ならびに、新增補追補、別冊)に拠り、また、諸注については、次の注釈書を参看した。

○仙覚『萬葉集註釈』、○契沖『萬葉代匠記』、○荷田春満『萬葉集僻案抄』、○荷田春満・信名『萬葉集童蒙抄』、○賀茂真淵『萬葉考』、○橘千蔭『萬葉集略解』、○岸本由豆流『萬葉集攷証』、○鹿持雅澄『萬葉集古義』、○橘守部『萬葉集檜孀手』、○井上通泰『萬葉集新考』、○折口信夫『口訳萬葉集』、○山田孝雄『萬葉集講義』、○『萬葉集総釈』(各巻分担執筆、〈巻一〉武田祐吉、〈巻二〉土屋文明、〈巻三〉吉澤義則、〈巻四〉石井庄司氏、〈巻六〉新村出、〈巻七〉窪田空穂、〈巻八〉藤森朋夫、〈巻九〉川田順、〈巻十〉安藤正次、〈巻十一〉春日政治、〈巻十二〉久松潜一、〈巻十三〉斉藤清衡、〈巻十六〉高木市之助、〈巻十九〉森本健吉)、○窪田空穂『萬葉集評釈』、○武田祐吉『萬葉集全註釈』、○佐佐木信綱『評釈萬葉集』、○土屋文明『萬葉集私注』、○『日本古典文学大系 萬葉集』、○澤瀉久孝『萬葉集注釈』、○『日本古典文学全集 萬葉集』、○『新潮日本古典集成 萬葉集』、○『萬葉集全注』(各巻分担執筆、〈巻一〉伊藤博氏、〈巻二〉稲岡耕二氏、〈巻三〉西宮一民氏、〈巻四〉木下正俊氏、〈巻六〉吉井巖、〈巻七〉渡瀬昌忠氏、〈巻八〉井手至氏、〈巻十〉阿蘇瑞枝氏、〈巻十一〉稲岡耕二氏、〈巻十九〉青木生子氏)、○『編新日本古典文学全集 萬葉集』、○伊藤博氏『萬葉集釈注』(一〜八)

(3) 一覧表には、「ユク」「ヌ」以外の訓は、54～58の伝本の訓を除いて掲げていない。

1～58の中には、「去」以外の字の訓に異同の存する例が見えるが、「去」の訓を考察する上で必要と思われる訓以外は掲げなかった。また、伝本の訓のうち、歌の内容に明らかに沿っていないと考えられる「ユク」「ヌ」の訓も採っていない。用例中、圈点を付した字は、異同が存することを示す。*を付した例は、伝本の訓に注意を要する例である。35 「散過去頼」は、廣瀬本に「チリスギ^或ケレド」、廣瀬本以外の諸本に「チリスグレドモ」とある。表に掲げた「チリスギヌトモ」は、廣瀬本「或」の訓に拠っている。41 「月之経去者」は、尼崎本、廣瀬本、細井本が「へヌレバ」とするが、尼崎本は「へぬれば」、廣瀬本は「へヌレバ」とある。48 「散去如寸」は、廣瀬本のみ「チリニシ」とするが、この「ニシ」は、「チリユク」の「ユク」を見せ消ちにして、その右に「ニシ」と書き入れがある。51 「過去人尔」も、同様であり、廣瀬本は、「スギユク」の「ユク」を見せ消ちにして、その右に「ニシ」と書き入れがある。

(4) 27 34 45 51をも含め、「過去」を「スギニシ」と訓んだ場合、「去」に「ニ」をあてたのか否か、なお問題が残るが、その点については後で検討することにし、ここでは、分類の便宜上、とりあえず、「ヌ」と訓まれる例として取り扱うことにする。

(5) 吉田金彦氏『上代語助動詞の史的研究』(一〇〇七頁)も、複合動詞後項「ユク」と助動詞「ヌ」がほぼ同義の語であり、用法を同じくする場合が多いと指摘している。

(6) 「あしひきの山纒の児今日往跡我に告げせば帰り来ましを」(巻十六・三七八九)の「ユク」は、死ぬ、の意を表すが、この「ユク」は、空間的な移動を表す「ユク」の転じた用法と看做せよう。

(7) 36 「道行去毛」(巻十三・三三〇五)、37 「路行去裳」(同・三三〇九)も、「ミチユキユクモ」(武田祐吉『萬葉集全註釈』)と訓むならば、「ユク」は、空間的な移動の意を表す。

(8) 32 「過去」は、上接する「葉」とともに、元暦校本、紀州本などの次点本では「ハスギサル」、西本願寺本、細井本などの新点本では、「ハスギユク」と訓まれる。

(9) 「過去」については、東野治之氏『長屋王家木簡の研究』(一六五―一六六頁)をも参照。

(10) 『古今和歌六帖』(第四・たむけ)には、51の歌が、「ももたららずやそすみさかにたむけせばすぎゆく人にさしあはんかも」という本文で採り入れられている。第二句「やそすみさかに」は、原文「八十隅坂尔」を訓み誤ったものと思われ、また、結句「さしあはんかも」は、原文「盖相牟鴨」の「盖」を「差」に誤ったことよって生じた訓である可能性が高い。第二句「すぎゆく人」は、原文「過去人尔」のそれぞれの字に即して付した訓であると推測される。

(11) 廣瀬本は、「ツキカサヌルト」の「サヌル」を見せ消ちにして、右に「へユク」と書き入れ、さらに、その「ユク」を見せ消ちにし、その右に「ヌル」と書き入れている。

る。

(12) 西大寺本『金光明最勝王經』平安初期点には、「又夢三鵠雛、一被鷹擒去 今失所愛子」(卷十・捨身品)とある。この「去」は、「又」と訓まれる例と看做すこと(スマレヌ)はできないであろう。同書卷十には、「夢見三鵠雛、小者是愛子、忽被鷹奪去」とあり、春日政治『西大寺本 金光明最勝王經古点の国語学的研究』は、「夢に〔見〕三の鵠の雛あり、小なるいは〔者〕是レ愛子なり、忽に鷹に奪は被て去(き)又と見たり」と訓む。「擒去」「奪去」の「去」が二例ともに動作主体が空間的に移動する意を表す用法である点を勘案するならば、「去」に「又」をてたのでなく、「被…：擒去」を「(カ)スマレヌ」と訓じたと案ぜられる。なお、『万葉集』には、「月斜焉」(卷十・二二九八)、「心遮焉」(卷十二・二九六一)の例が存し、助動詞「又」に「焉」が対応しているように見えるが、しかし、「焉」にも、助動詞「又」の用法に比定することの可能な用法は見出し難い。これらの「焉」は、「社師怨焉」(卷三・四〇五、佐伯赤麻呂)、「妻之眼乎欲焉」(卷十・二一四九)の「焉」と同様、不読の強意の助字と解し、「又」は読み添えと見るべきであろう。「又」の読み添えは一般的であり、「月傾」(ツキカクブキヌ) (卷十一・二六六七)、「心遮」(ココロマツヒヌ) (卷四・六三八、湯原王)などの例が存する。

(13) 上接する正訓字の動詞の活用形は、訓の同定に最も適切な活用形が選択されたと推測される。母音脱落を起こす借訓字が助詞でない、「心尔咽飯」(ココロニムセヒ) (卷四・六四五、紀

女郎）、「別^{ワカレ}石^シ往^{ユケ}者^バ」（卷九・一八〇四、田辺福麻呂歌集）などの例においても同様であり、ココロニムセイヒ^レココロニムセヒ、ワカレイシユケバ^レワカレシユケバ、と捉えられよう。「思煎石」については、山口佳紀氏『古代日本語文法の成立の研究』（二七頁）が、オモヘイリシ^レオモヘリシと捉えている。

(14) 上代における母音脱落の起こる条件に関しては、岸田武夫氏『国語音韻変化の研究』（1）（4）、山口佳紀氏注13前掲書（第一章第一節）、柳田征司氏『室町時代語を通して見た 日本語音韻史』（第二章）、毛利正守氏「上代日本語の音韻変化―母音を中心に―」（『国語国文』第五十七卷第四号）などが、連接する母音の広狭、および、連接する母音の前後にある母音との関係を視野に入れて考察している。なお、字訓借用の母音脱落の傾向に関しては、さらに毛利正守氏「母音変化と字訓借用」（『鶴久教授退官記念 国語学論集』）、吉井健氏「万葉集における母音脱落を想定した表記」（『萬葉』第百五十二号）が綿密な考察を行っている。

(15) 動詞の語尾表記に関しては、蜂矢宣朗氏「萬葉集における活用語尾の表記―動詞の部―」（『山辺道』第六号）、および、築島裕氏「万葉集の動詞の語尾表記について」（『萬葉集研究 第十二集』）参照。

(16) 一字に添加語尾を含めた例も若干存しており、「流^{ナガラ}経^{ランル}」（卷一・五九、誉謝女王）、「浦^{ウラ}経^{ツレ}居^{レバ}」（卷十一・二四〇九、柿本人麻呂歌集）、「浦^{ウラ}経^{ツレ}」（卷十一・二四六九、同上）、「眷^{コヒ}浦^{ツレ}経^レ」（卷十一・二五〇一、同上）、「妹^{イモ}経^{ニシツ}者^{レバ}吾^{ワレ}与^ニ経^レ」（卷十二・二八五

八、同上)、「浦乾来」(ウラブレニケリ) (卷十一・二四六五、同上)、「成宿者」(オリズレバ) (卷四・六二二、佐伯東人)、「吾聞為」(ワレニヒカスル) (卷十一・二六五四)の「経」「乾」「宿」「為」が挙げられる。ただし、そのうちの六例は、柿本人麻呂歌集の例であり、しかも、「ウラブレ」の「ブレ」の表記に集中している点が留意される。柿本人麻呂歌集の特異性を考慮するならば、これらの例は、歌集特有の用字として位置付けられよう。

(17) 「ユケ」「ヌレ」との間での訓の揺れは、「行」「往」の字にも見られる。

I 思ひやるたどきも我は今はなし妹に逢はずて年之経行者 (卷十一・二九四一)

II あらたまの年之経往者あどもふと夜渡る我を問ふ人や誰 (卷十・二一四〇)

III ……行く影の 月文経往者 玉かぎる 日も重なりて…… (卷十三・三二五〇)

右の I 「経行者」、II 「経往者」III 「経往者」は、従来「ヘユケバ」と訓まれていたが、『日本古典文学全集 萬葉集三』は、I を「ヘヌレバ」に改め、また、鶴久・森山隆氏『萬葉集』(桜楓社)は、三例とも「ヘヌレバ」と訓む。だが、漢語「行」「往」にも、助動詞「ヌ」に直接的に比定し得るような用法は見出し難い。「行」「往」の表記は、先述した、借訓字における添加語尾の表記の傾向に反することになる。I、II は、「ヘユケバ」と訓むのが適切だと考えられる。

(18) 用言・副詞・助動詞・助詞の借音字・借訓字の読み添えに関しては、蜂矢宣朗氏「仮名表記と読添へ」(『萬葉』第四十三号)参照。なお、かような借音字・借訓字の下に読み添えられる例として、「野辺行之者」(卷十・二一〇一)、「在之者」(卷十二・

二五二二二）、「カクリニシカバ隠去可婆」（卷三・四六六、大伴家持）が挙げられるが、いずれも「シカバ」の表現において、助動詞「シカ」の「シ」、または「カ」の読み添えられる点が留意されよう。

（19）動詞の終止形重複に「モ」を下接すると逆接を表す場合が多く、53の歌意に適う、という点からも、「ユクユクモ」の訓が支持されよう。動詞の終止形重複＋「モ」が逆接を表すことに関しては、橋本四郎「動詞の重複形」（『国語国文』第二十八巻第八号）、蜂矢真郷氏『国語重複語の語構成論的研究』（第二篇第三章）を参照。

（20）上代における主格助詞「の」の用法については、山田孝雄『奈良朝文法史』（四一〇～四一三頁）、佐伯梅友「萬葉集の助詞二種——「の」「が」及び「や」「か」について——」（『萬葉語研究』）参照。

（21）「之」を「バ」と訓むことについては、小島憲之氏『上代日本文学と中国文学 中』（八五九～八六〇頁）参照。

（22）他に、「好去而」マサキクテ（卷七・一一八三、など）のように、「好去」に「而」の下接した例が見える。